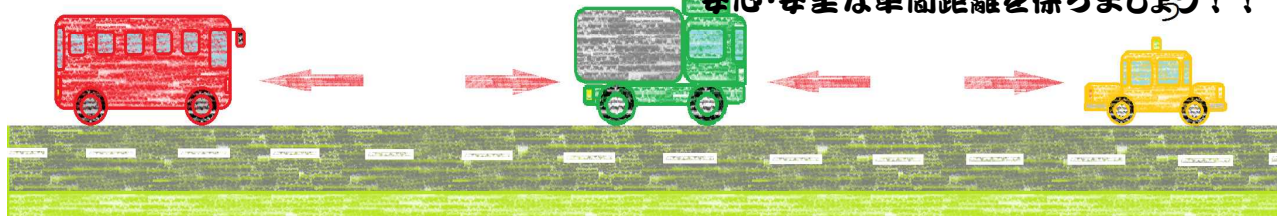


令和2年中の 事業用自動車等の交通事故の概況

くるまにも **ソーシャルディスタンス**

安心・安全な車間距離を保ちましょう！！



令和3年8月



近畿運輸局

目次

用語の意味	1
【Ⅰ】交通事故の概況	
1. 全国の交通事故件数及び死傷者数	3
2. 全国の交通事故件数及び死傷者数(月別)	4
3. 飲酒別交通事故件数及び死亡事故件数の推移	5
4. 近畿運輸局管内の交通事故件数及び死傷者数	6
【Ⅱ】近畿運輸局管内の事業用自動車の事故概況	
1. 自動車事故報告書届出件数の推移	9
2. 各府県別自動車事故報告書届出件数	10
3. 業態別自動車事故報告書届出件数	11
4. 事故100件あたりの死傷者数(車両故障を除く)	12
5. 事故の種類別件数及び死者数	13
6. 事故の種類別件数の推移	14
7. 高速自動車国道・自動車専用道路における事故件数及び死傷者数	17
8. 月別・曜日別・時間別事故件数	18
9. 運転者の状態別事故件数(乗務員に起因する事故)	19
10. 事故発生地点の道路状況別事故件数	21
11. 危険認知時の速度別事故件数(車両故障を除く)	22
12. 車両故障に係る事故件数	23
13. 死傷・衝突事故の内訳	23
14. バスの車内事故件数	24
15. まとめ	25

用語の意味

1. 本冊子内「【Ⅱ】近畿運輸局管内の事業用自動車の事故概況」での「事故」とは、自動車事故報告規則第2条に規定する「事故」をいう。
2. 「事故」とは、次のいずれかに該当する自動車の事故をいう。
 - (1) 自動車が転覆し、転落し、火災(積載物品の火災を含む。以下同じ。)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。以下同じ。)と衝突し、若しくは接触したもの
 - (2) 10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの
 - (3) 死者又は重傷者を生じたもの
 - (4) 10人以上の負傷者を生じたもの
 - (5) 自動車の積載された危険物等の全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの
 - (6) 自動車の積載されたコンテナが落下したもの
 - (7) 操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に傷害が生じたもの
 - (8) 酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの
 - (9) 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
 - (10) 救護義務違反があったもの
 - (11) 自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの
 - (12) 車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの(故障によるものに限る。)
 - (13) 橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの
 - (14) 高速自動車国道又は自動車専用道路において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの
 - (15) 自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの
3. 事故の種類の変換は次のとおりとする。
 - 「 転 覆 」当該自動車が道路上において路面と35度以上傾斜したとき
 - 「 転 落 」当該自動車が道路外に転落した場合で、その落差が0.5メートル以上のとき
 - 「 路外逸脱 」当該自動車の車輪が道路(車道と歩道の区分がある場合は、車道)外に逸脱した場合で、「転落」以外のとき
 - 「 火 災 」当該自動車又は積載物品に火災が生じたとき
 - 「 踏 切 」当該自動車が踏切において、鉄道車両と衝突し、又は接触したとき
 - 「 衝 突 」当該自動車が鉄道車両、トロリーバス、自動車、原動機付自転車、荷牛馬車、家屋その他の物件に衝突し、又は接触したとき
 - 「 死 傷 」死傷者を生じたとき(「車内」に該当する場合を除く。)
 - 「 危険物等 」自動車の積載された危険物、火薬類、高圧ガス等の危険物の全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの又は自動車の積載されたコンテナが落下したもの

- 「車内」操縦装置又は乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により、旅客(乗降する際の旅客を含む。)を死傷させたとき
- 「飲酒等」酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの
- 「健康起因」運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
- 「救護違反」救護義務違反があったもの
- 「車両故障」自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの、又は車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの(故障によるものに限る。)
- 「交通障害」橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの、又は高速自動車国道又は自動車専用道路において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの
- 「その他」前各区分に該当しないとき

4. 「重傷」とは、次のいずれかの傷害を受けたものをいう。

- (1) 脊柱の骨折
- (2) 上腕又は前腕の骨折
- (3) 大腿又は下腿の骨折
- (4) 内臓の破裂
- (5) 病院に入院することを要する障害で、医師の治療を要する期間が30日以上のもの
- (6) 14日以上病院に入院することを要する傷害

5. 「死者」とは、事故の発生後24時間以内に死亡したものをいう。

6. 「軽傷」とは、上記4及び5以外の負傷者をいう。

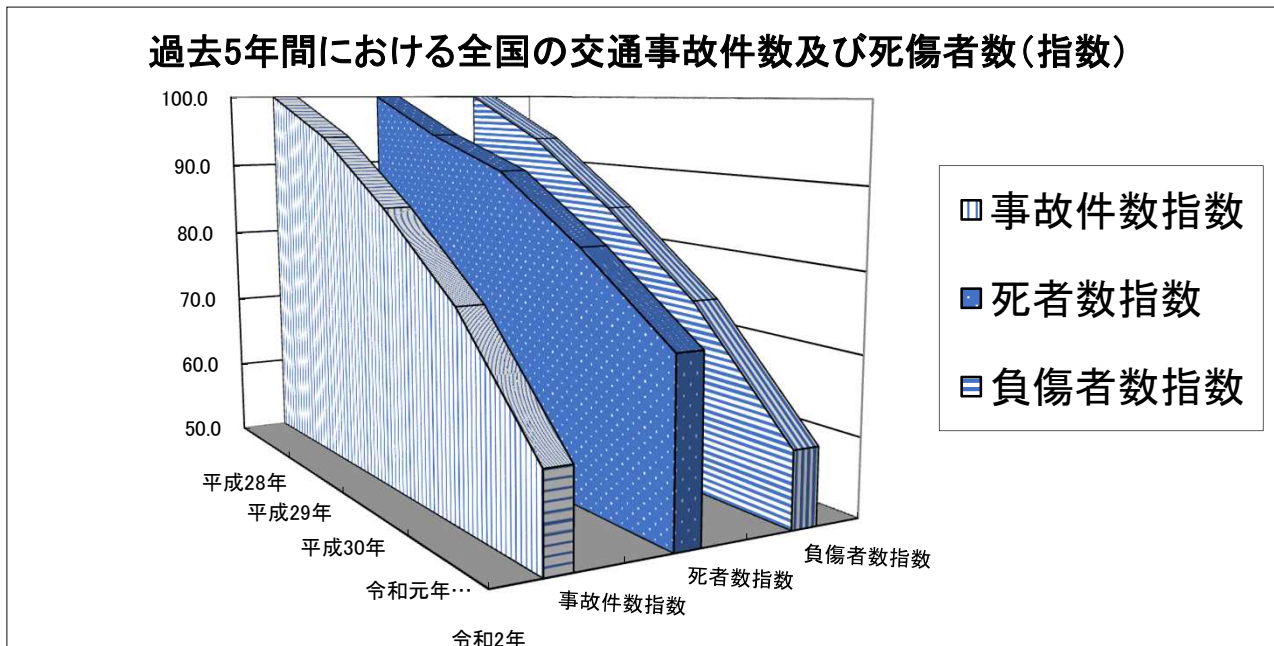
※同一の事故に複数の事業者が関係する場合、第一当事者に限らず、関係したそれぞれの事業者より報告がなされるため、自動車事故報告書の統計上、重複した件数・死傷者数が計上されることから、実際に発生した事故の件数・死傷者数とは異なることがあります。

【 I 】交通事故の概況

1. 全国の交通事故件数及び死傷者数

令和2年中に全国で発生した交通事故件数は309,178件で16年連続の減少となった。交通事故の死者数は2,839人で、対前年-376人。昭和23年から統計を取って以来、最少となった。(4年連続で戦後最少を更新)

死者数の多い都道府県は、東京都が155人で第1位、続いて愛知県が154人で第2位、北海道が144人で第3位、近畿で第1位の大阪府は124人(対前年-6人)で全国第6位となっている。



過去5年間に於ける全国の交通事故件数及び死傷者数

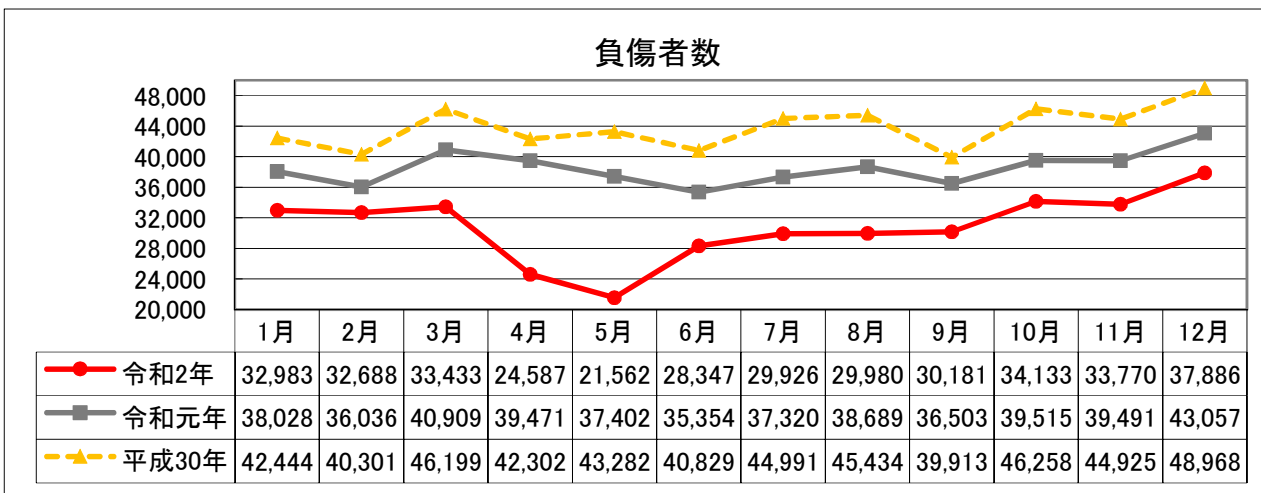
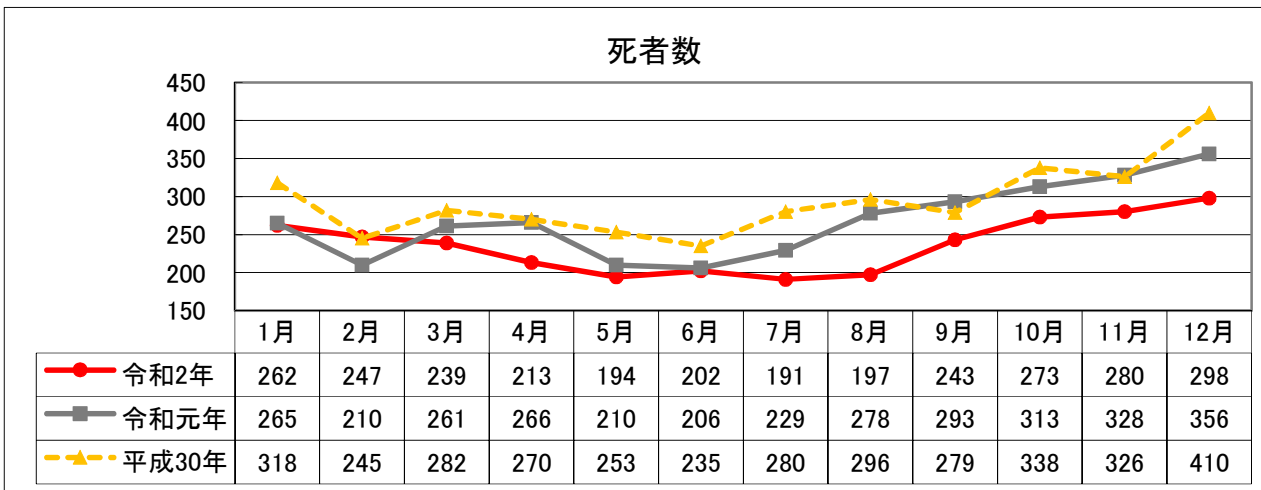
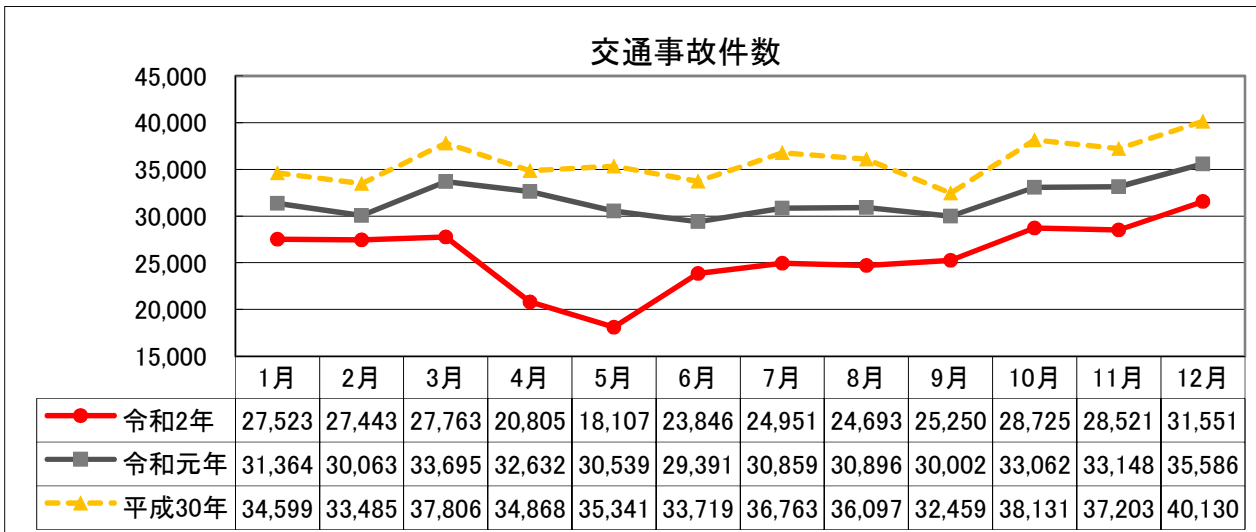
区分	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年(平成31年)	令和2年
年間	事故件数	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178
	事故件数指数	100.0	94.6	86.3	76.4	61.9
	死者数	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839
	死者数指数	100.0	94.6	90.5	82.4	72.7
	負傷者数	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476
	負傷者数指数	100.0	93.9	85.0	74.6	59.7
一日平均	事故件数	1,367.7	1,290.1	1,179.7	1,044.5	847.1
	死者数	10.7	10.1	9.7	8.8	7.8
	負傷者数	1,695.5	1,587.0	1,440.7	1,265.1	1,012.3
発生間隔	事故件数	63秒に1件	67秒に1件	73秒に1件	83秒に1件	102秒に1件
	死者数	135分に1人	142分に1人	149分に1人	163分に1人	185分に1人
	負傷者数	51秒に1人	54秒に1人	60秒に1人	68秒に1人	85秒に1人

※指数は平成28年を100とした

出典：警察庁交通局

2. 全国の交通事故件数及び死傷者数(月別)

全国で発生した交通事故件数、死者数及び負傷者数を月別に前年と比較すると、死者数は2月以外は減少し、事故件数及び負傷者数は全てにおいて減少している。



出典：警察庁交通局

3. 飲酒別交通事故及び死亡事故件数の推移

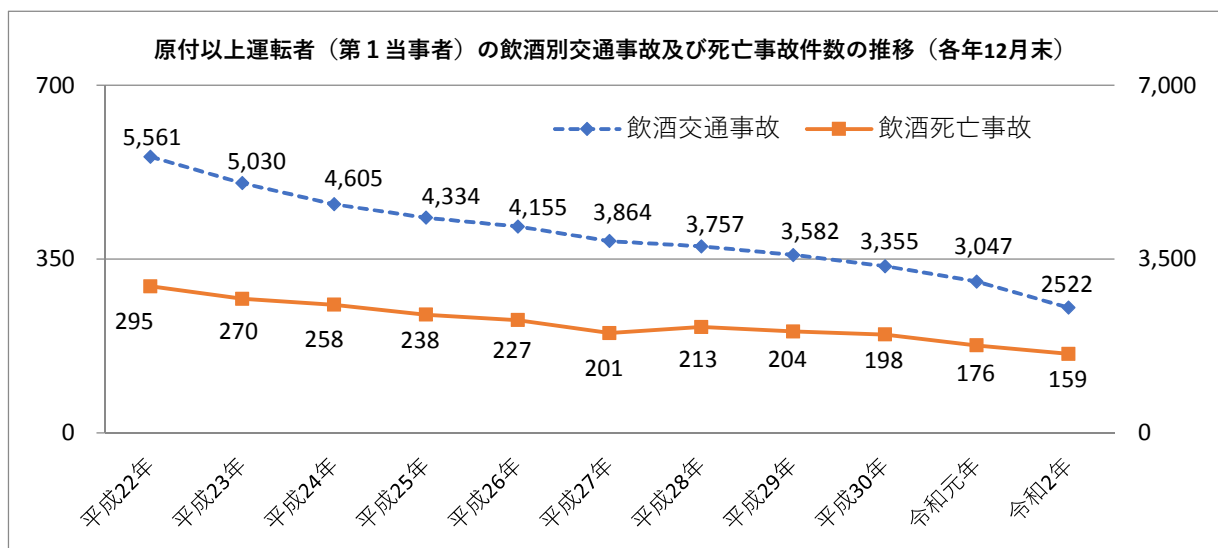
飲酒別交通事故件数及び死亡事故件数はともに前年より減少しているが、前年と比べ酒酔い事故は43件、酒酔い死亡事故は10件の増加となっている。

○原付以上運転者(第1当事者)の飲酒別交通事故件数の推移(各年12月末)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
飲酒あり	酒酔い	217	195	159	164	207
	酒気帯び(0.25以上)	2,238	2,085	2,024	1,892	1,488
	酒気帯び(0.25未満)	496	510	457	407	307
	基準以下	643	616	547	440	388
	検知不能	163	176	168	144	132
	小計	3,757	3,582	3,355	3,047	2,522
	飲酒あり構成率(%)	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9
飲酒なし	470,715	443,197	403,129	354,483	286,216	
調査不能	304	310	271	291	257	
合計	474,776	447,089	406,755	357,821	288,995	

○原付以上運転者(第1当事者)の飲酒別死亡事故件数の推移(各年12月末)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
飲酒あり	酒酔い	25	19	13	10	20
	酒気帯び(0.25以上)	131	128	121	107	101
	酒気帯び(0.25未満)	14	18	17	19	12
	基準以下	18	18	25	24	11
	検知不能	25	21	22	16	15
	小計	213	204	198	176	159
	飲酒あり構成率(%)	6.2	6.3	6.4	6.3	6.6
飲酒なし	3,162	3,023	2,881	2,578	2,227	
調査不能	35	21	20	26	22	
合計	3,410	3,248	3,099	2,780	2,408	

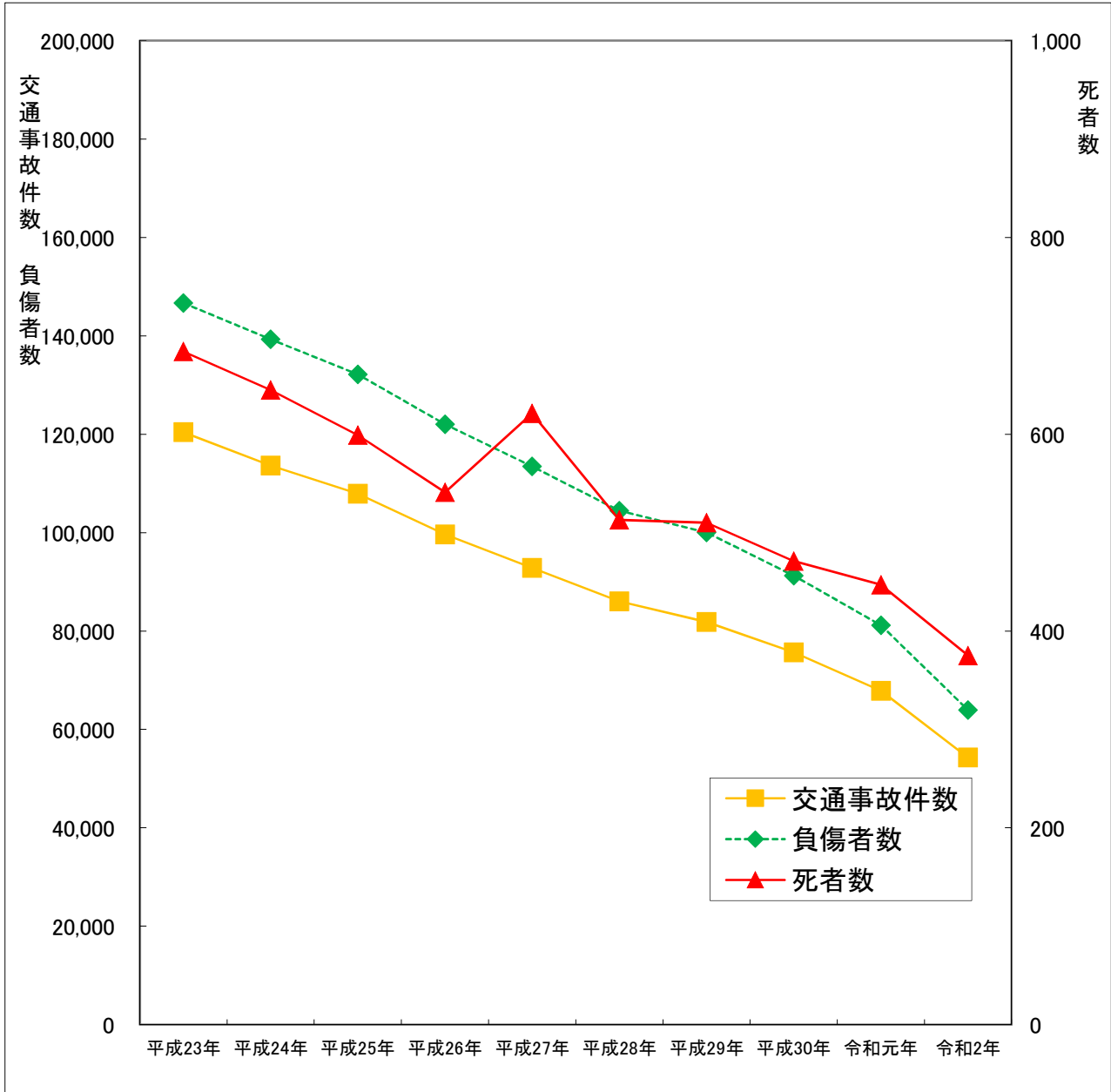


出典：警察庁交通局

4. 近畿運輸局管内の交通事故件数及び死傷者数

(1) 近畿運輸局管内の交通事故件数及び死傷者数の推移

近畿運輸局管内における過去10年間の交通事故発生状況は下図のとおりで、交通事故件数及び負傷者数は毎年減少し、死者数は5年連続で減少している。

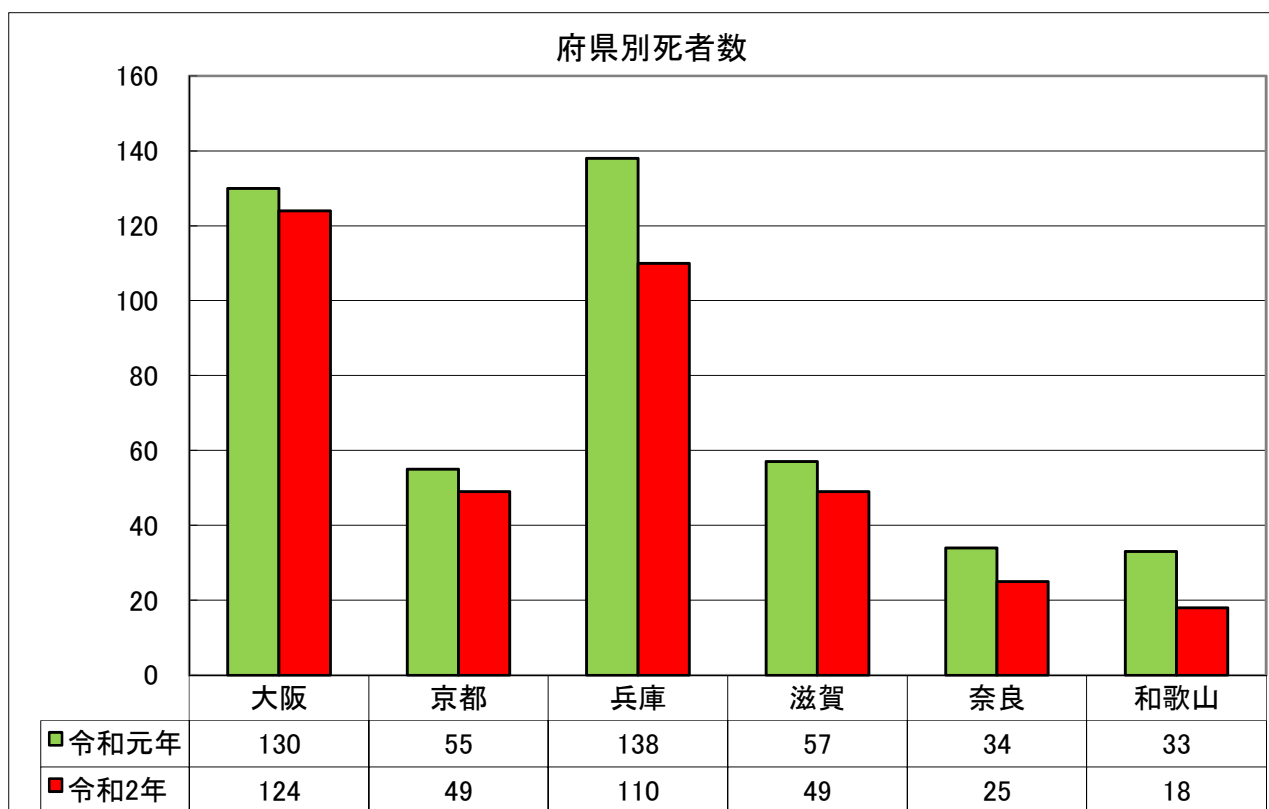
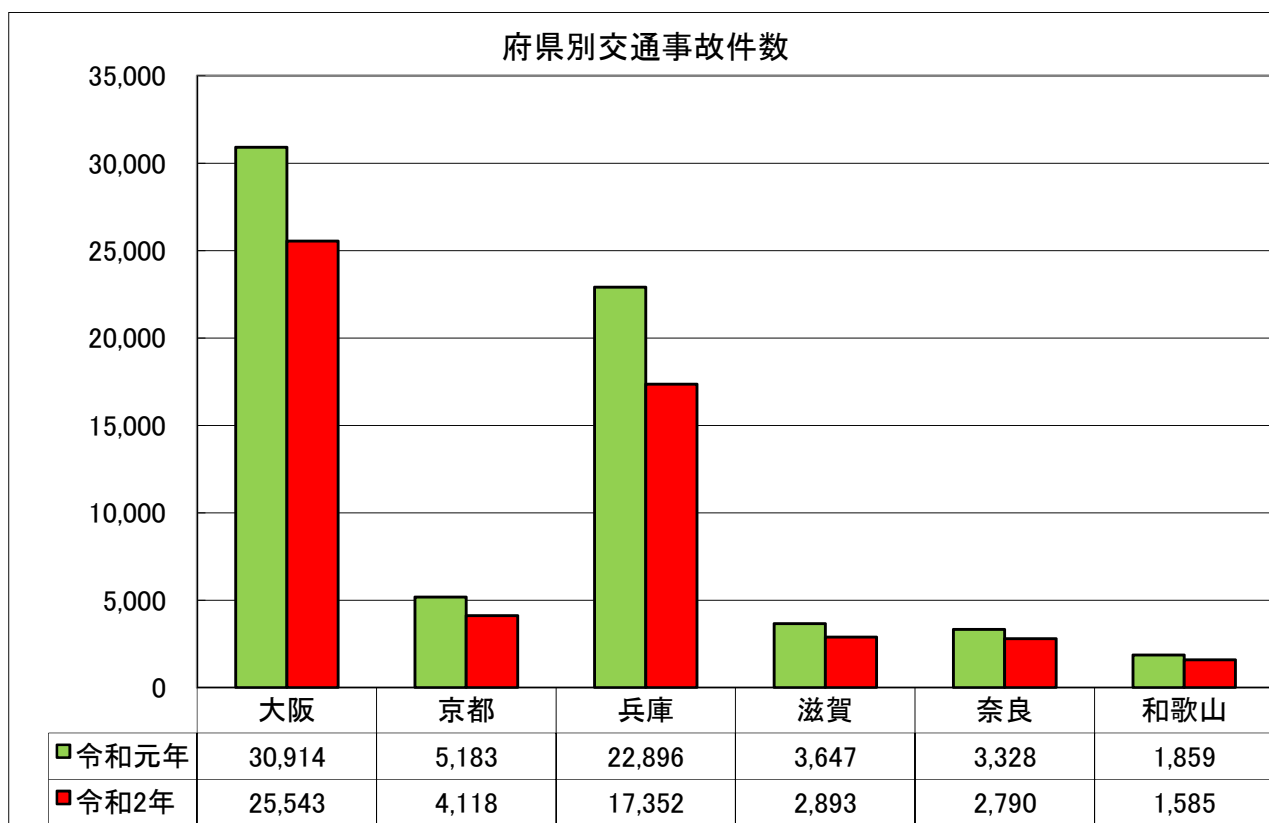


	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
交通事故件数	120,418	113,619	107,895	99,613	92,842	86,062	81,860	75,689	67,827	54,281
負傷者数	146,660	139,273	132,176	122,018	113,455	104,448	100,046	91,271	81,181	63,923
死者数	684	645	599	541	621	513	510	471	447	375

出典：警察庁交通局

(2) 近畿運輸局管内の各府県別交通事故件数及び死者数

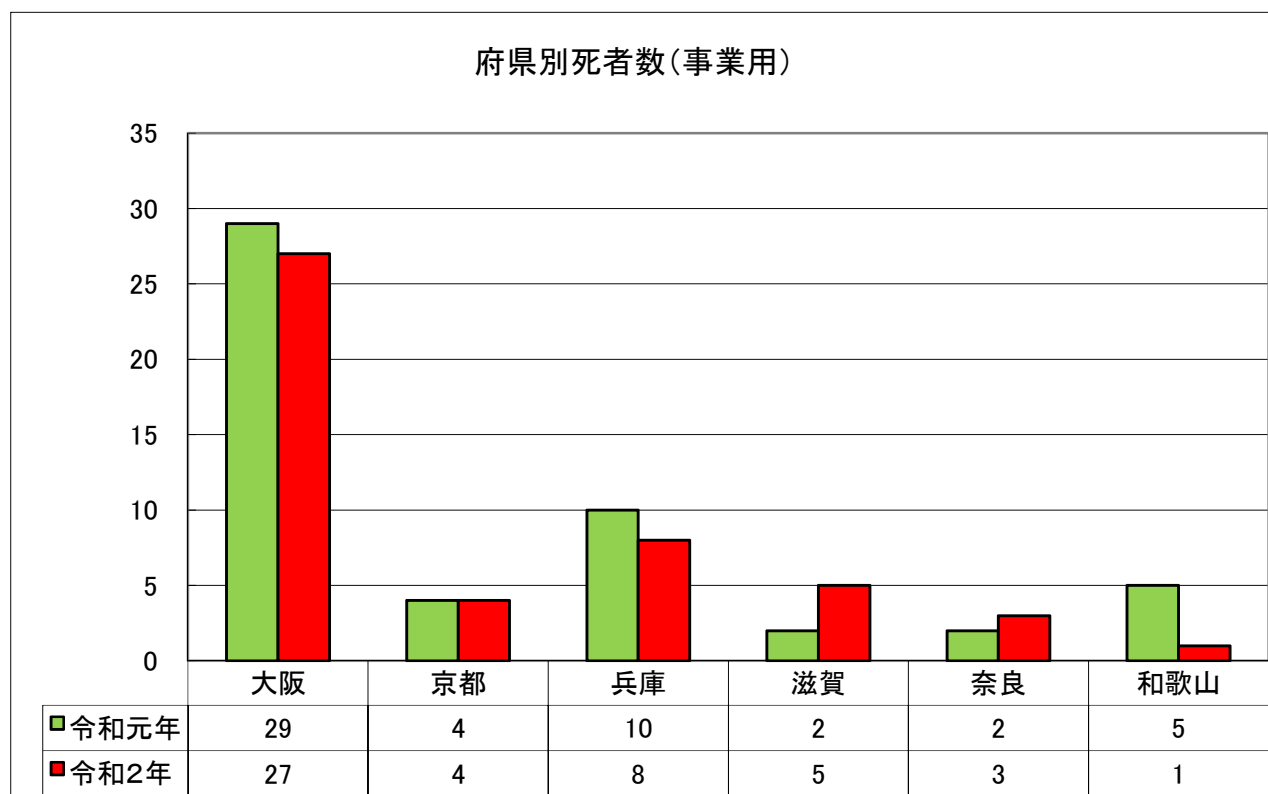
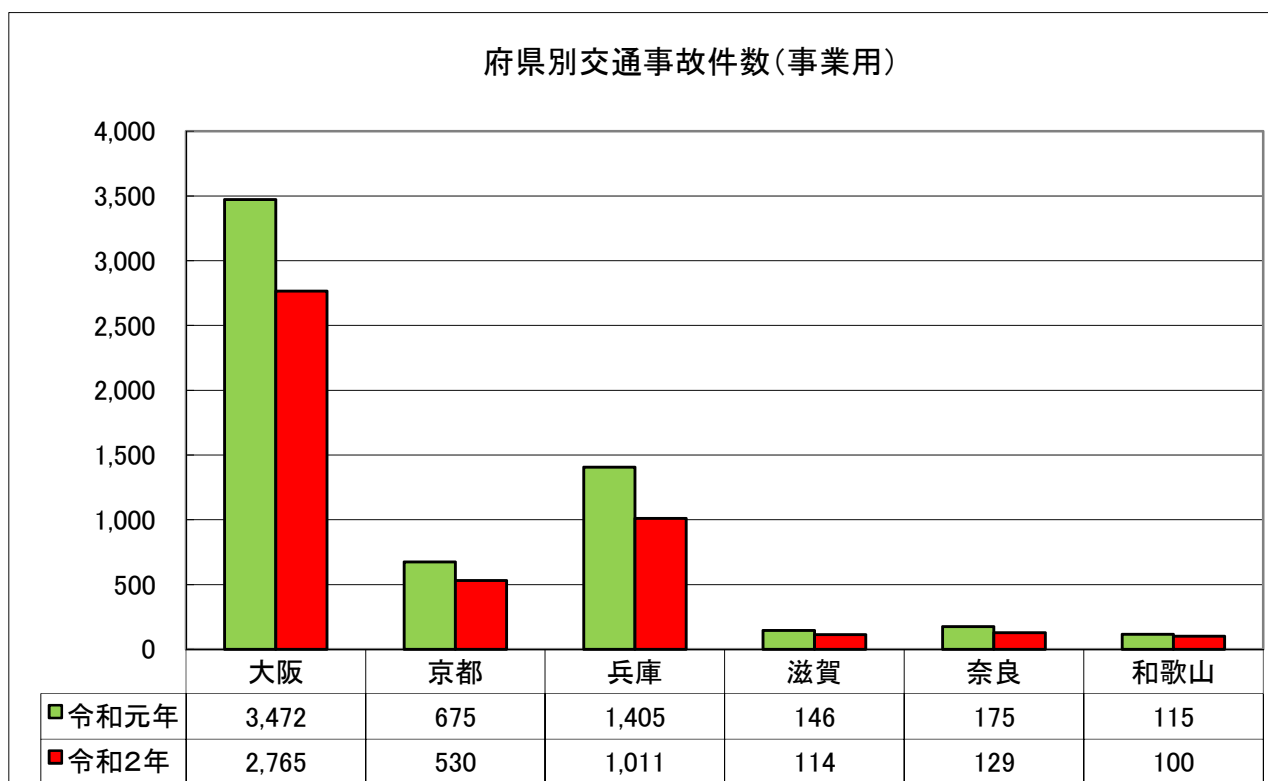
近畿運輸局管内で発生した交通事故件数は全ての府県で減少しており、死者数も全ての府県で減少している。



出典：警察庁交通局

(3) 事業用自動車の府県別の交通事故件数及び死者数 (※第一当事者となった事故)

近畿運輸局管内の事業用自動車引き起こした交通事故について、交通事故件数はすべての府県で減少している。死者数は滋賀県および奈良県が増加し、他県は減少している。



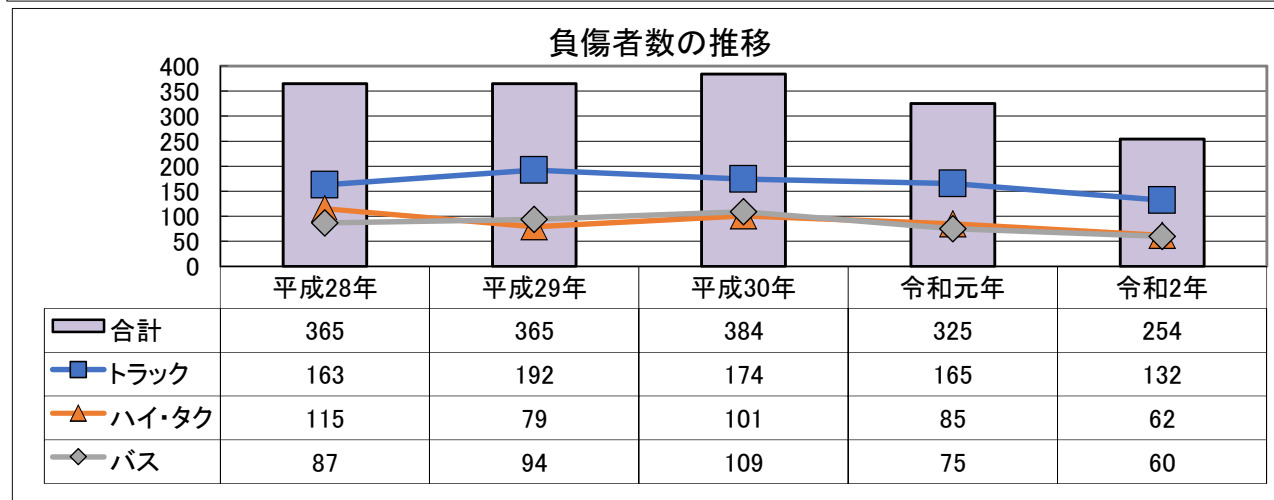
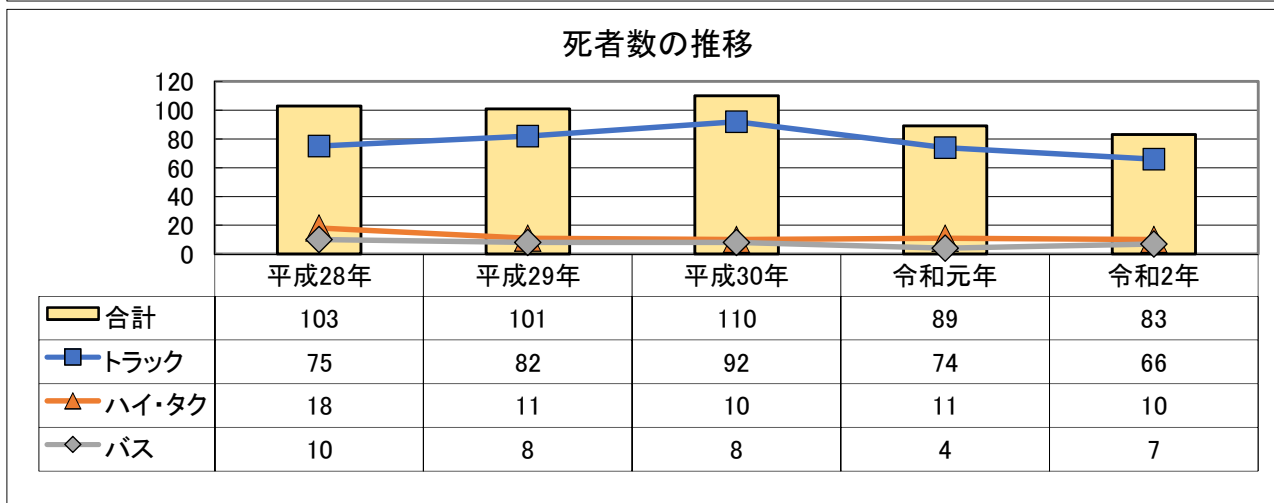
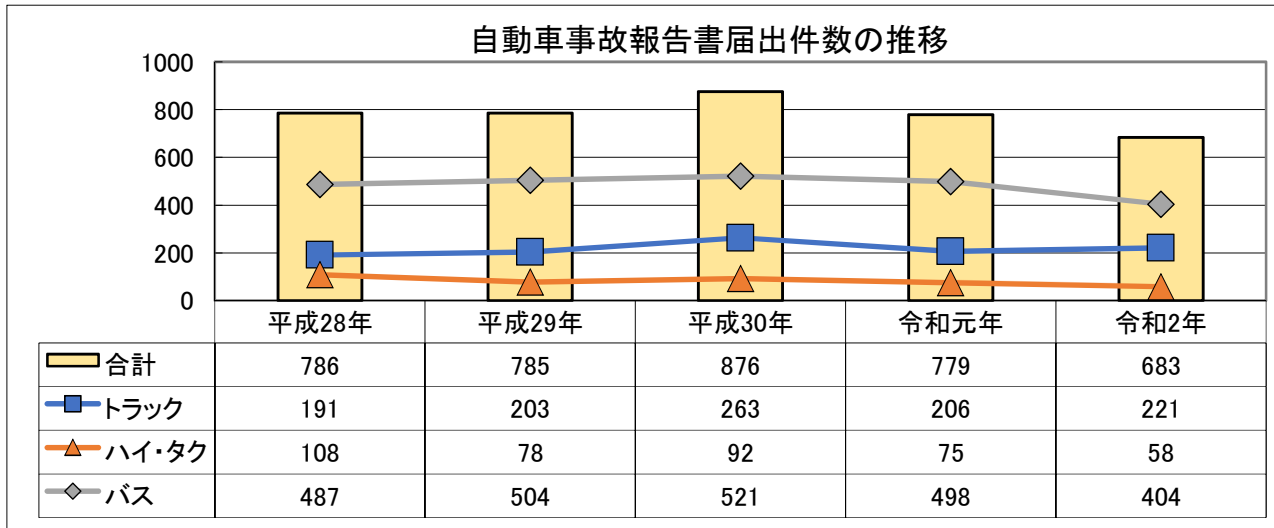
出典：(公財) 交通事故総合分析センター

【Ⅱ】近畿運輸局管内の事業用自動車の事故概況

1. 自動車事故報告書届出件数の推移

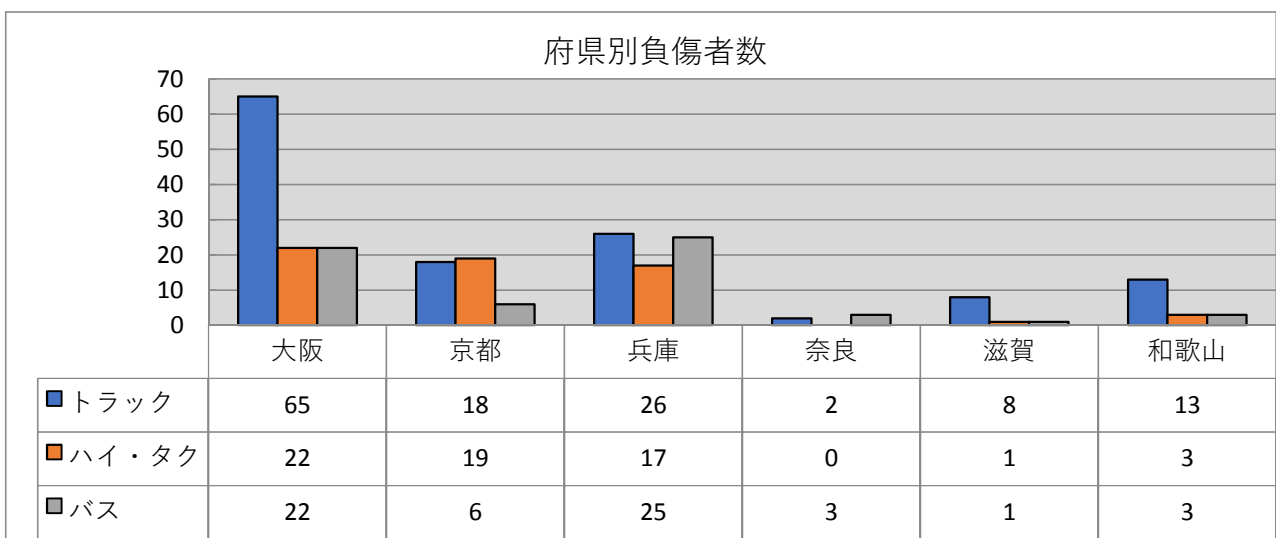
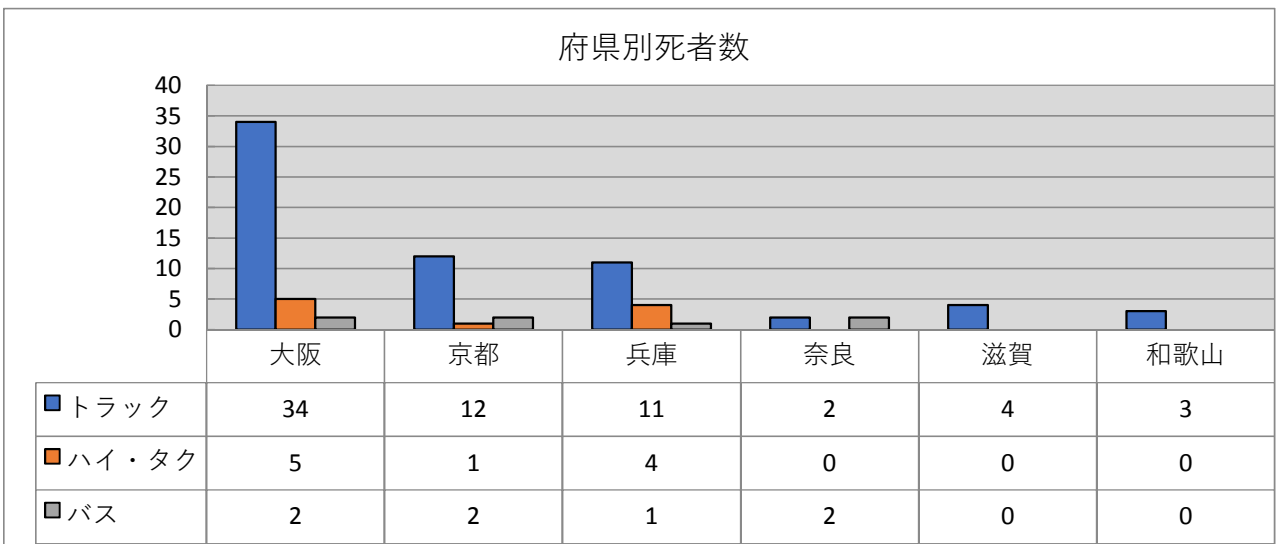
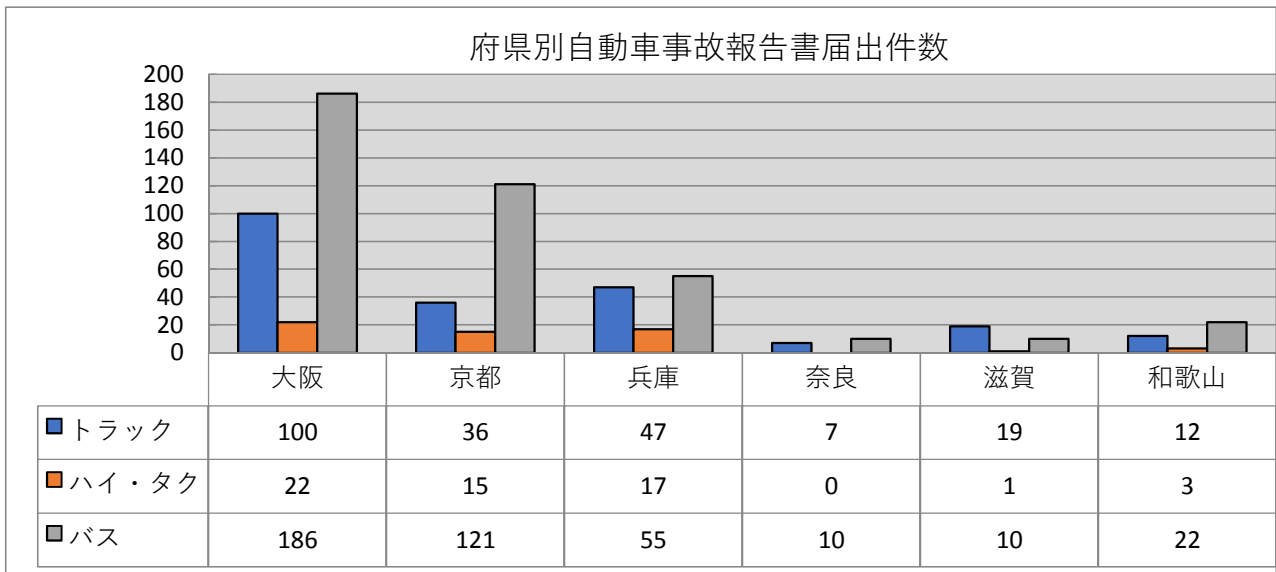
自動車事故報告規則(本誌P1参照)に基づき、近畿運輸局管内の事業者から報告された令和2年中の届出件数、届出された死者数・負傷者数はともに前年に比べ減少している。

(注:実際に発生した事故件数・死傷者数とは異なる場合があります。(本誌P2※参照))



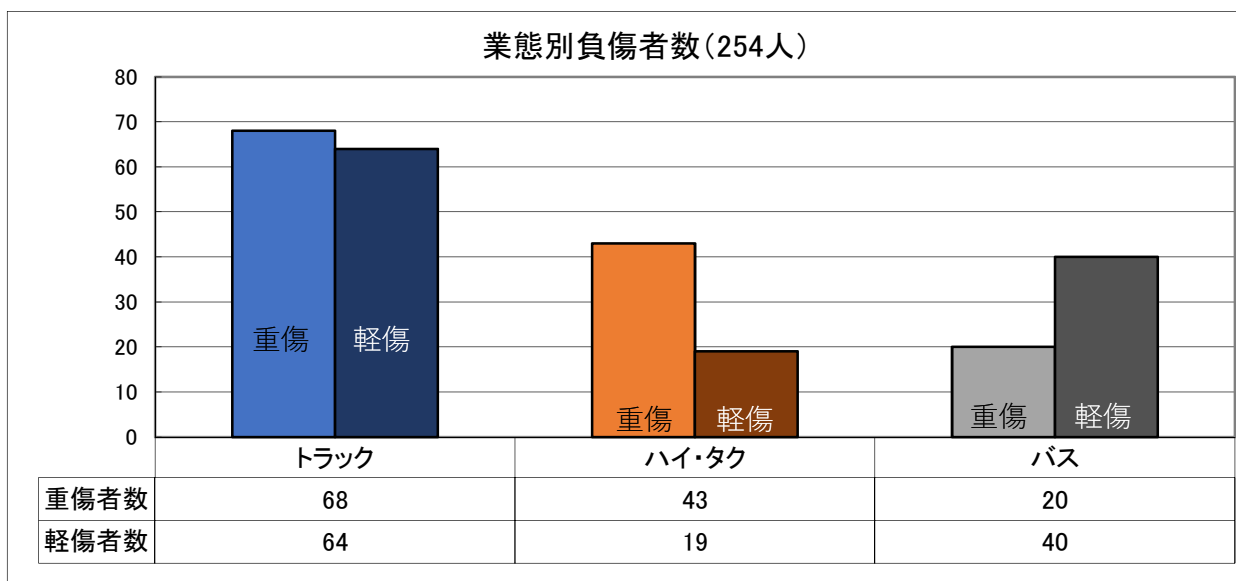
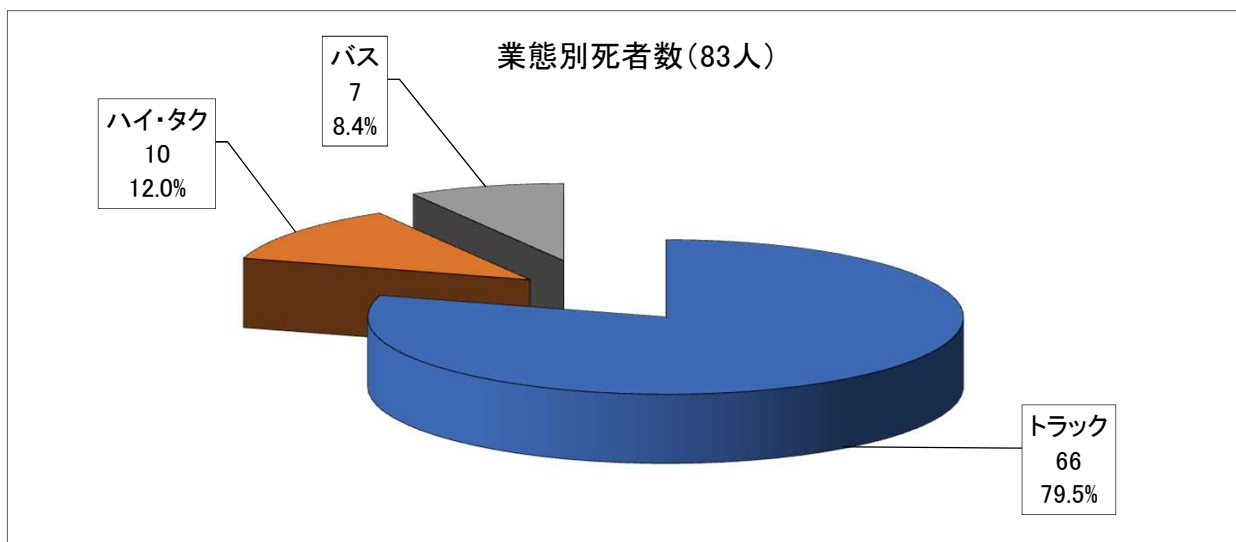
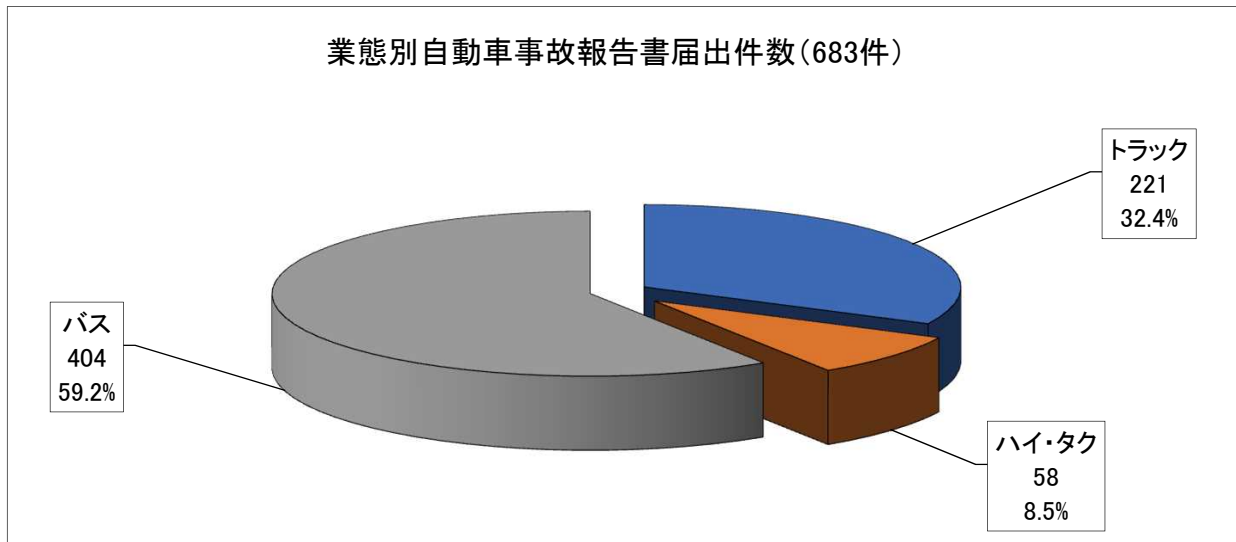
2. 各府県別自動車事故報告書届出件数

府県別の自動車事故報告書届出件数及び届出された死者数・負傷者数は、バスの負傷者数を除き、大阪府が最も多くなっている。



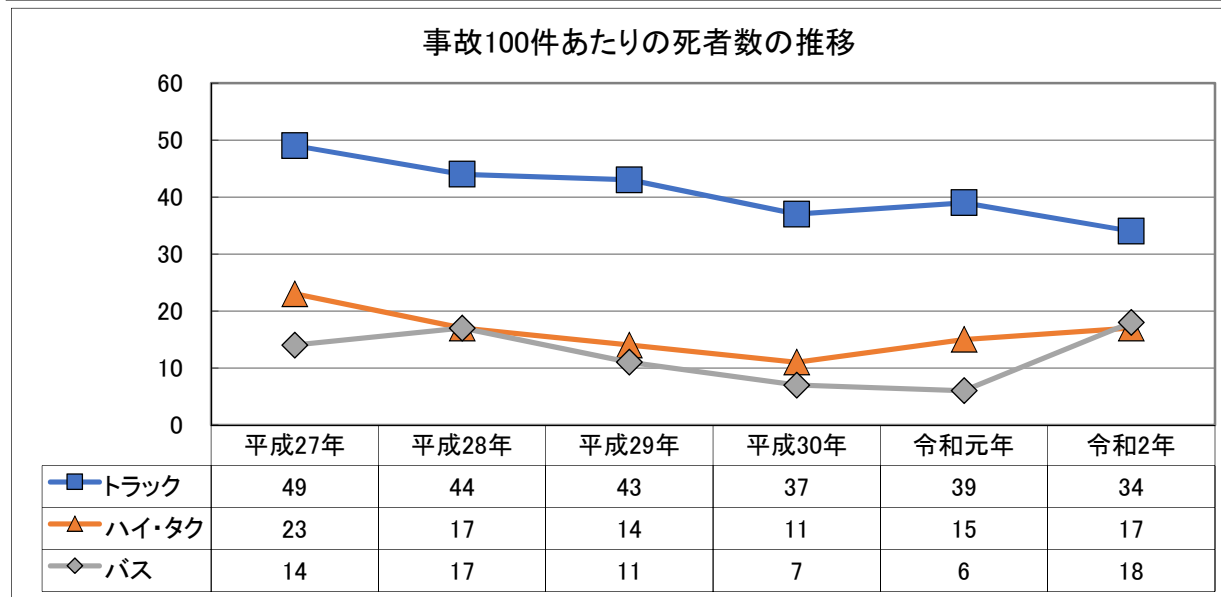
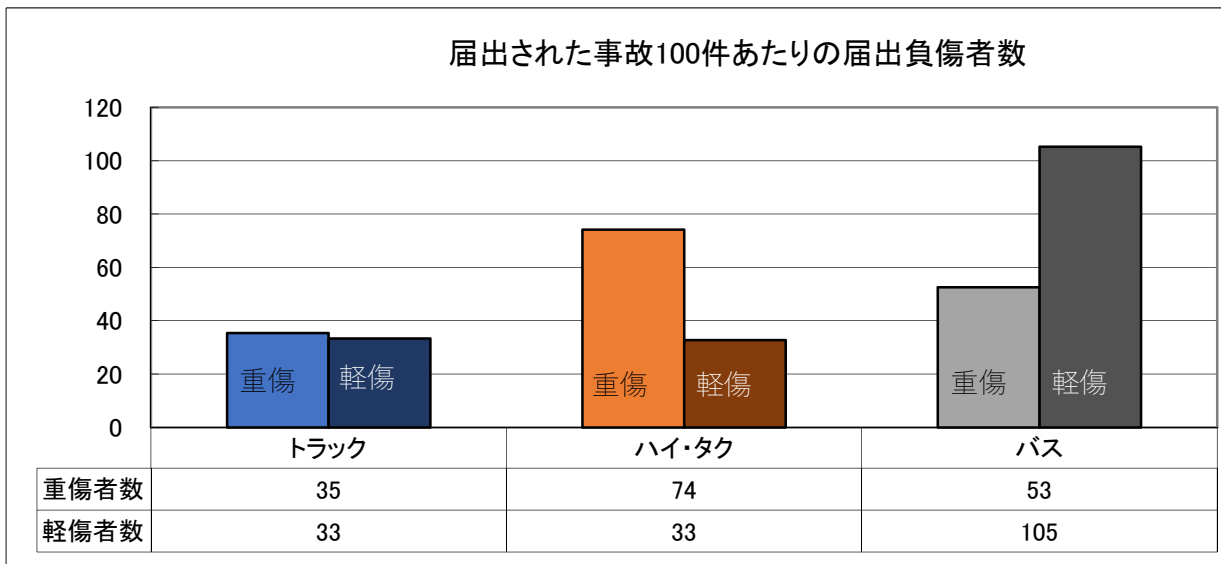
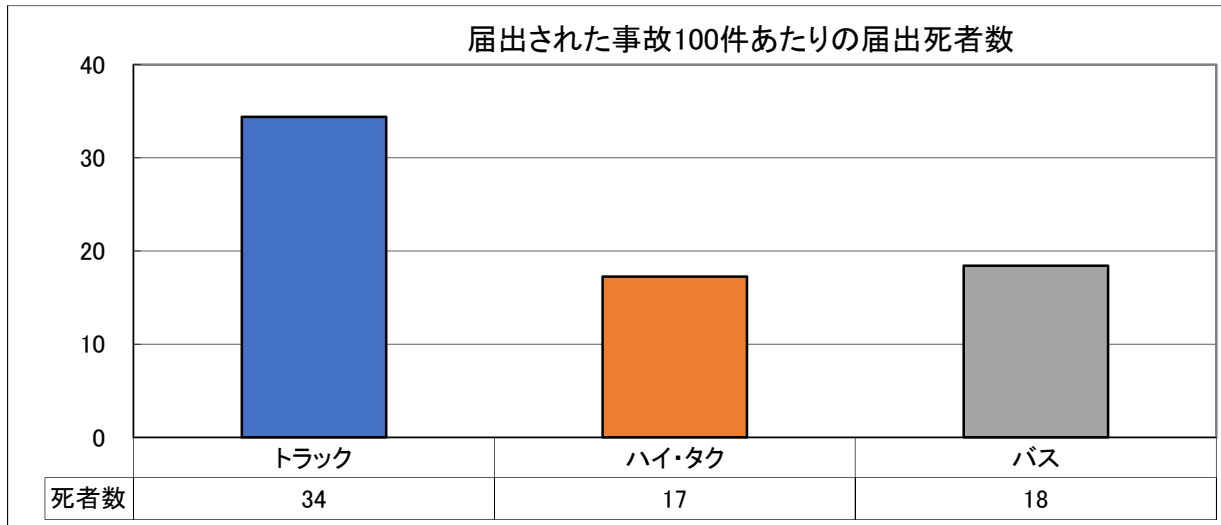
3. 業態別自動車事故報告書届出件数

業態別にみると自動車事故報告書届出件数はバスが最も多く、届出された死者数・負傷者数はともにトラックが最も多くなっている。



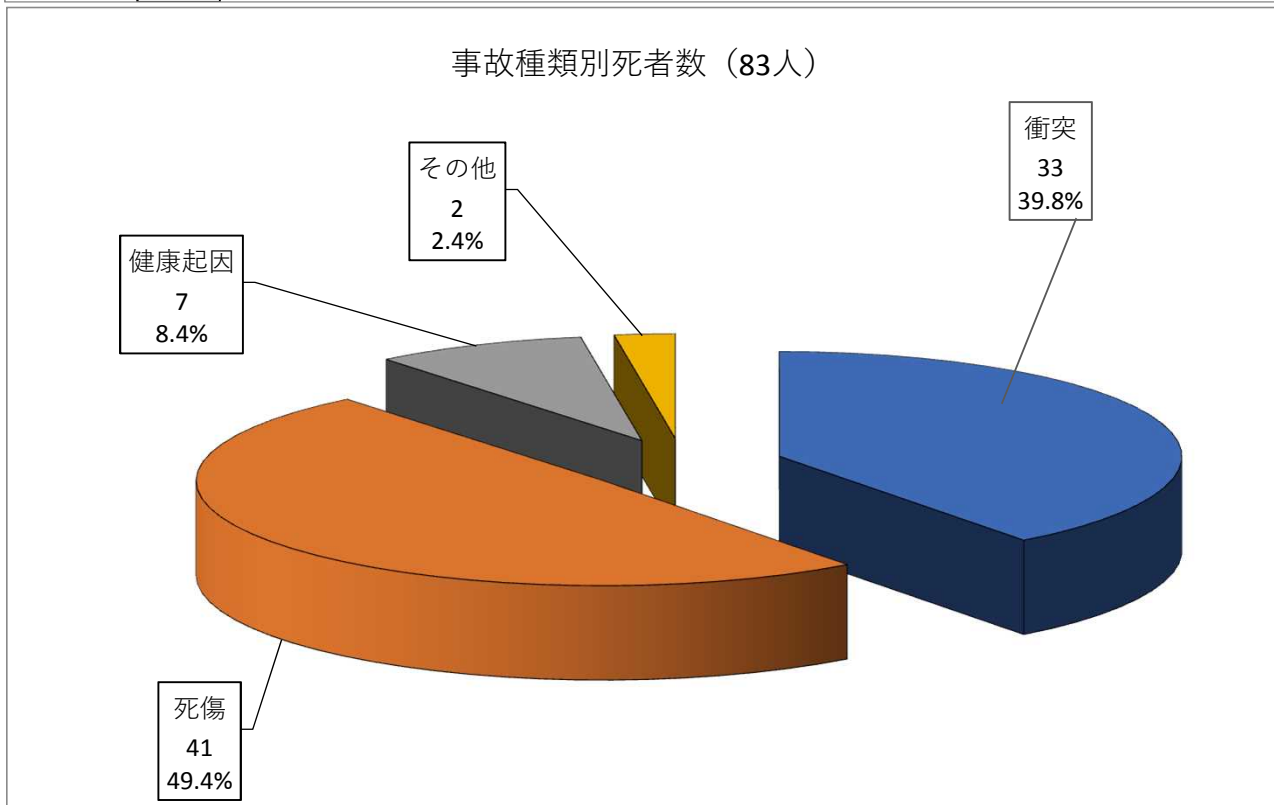
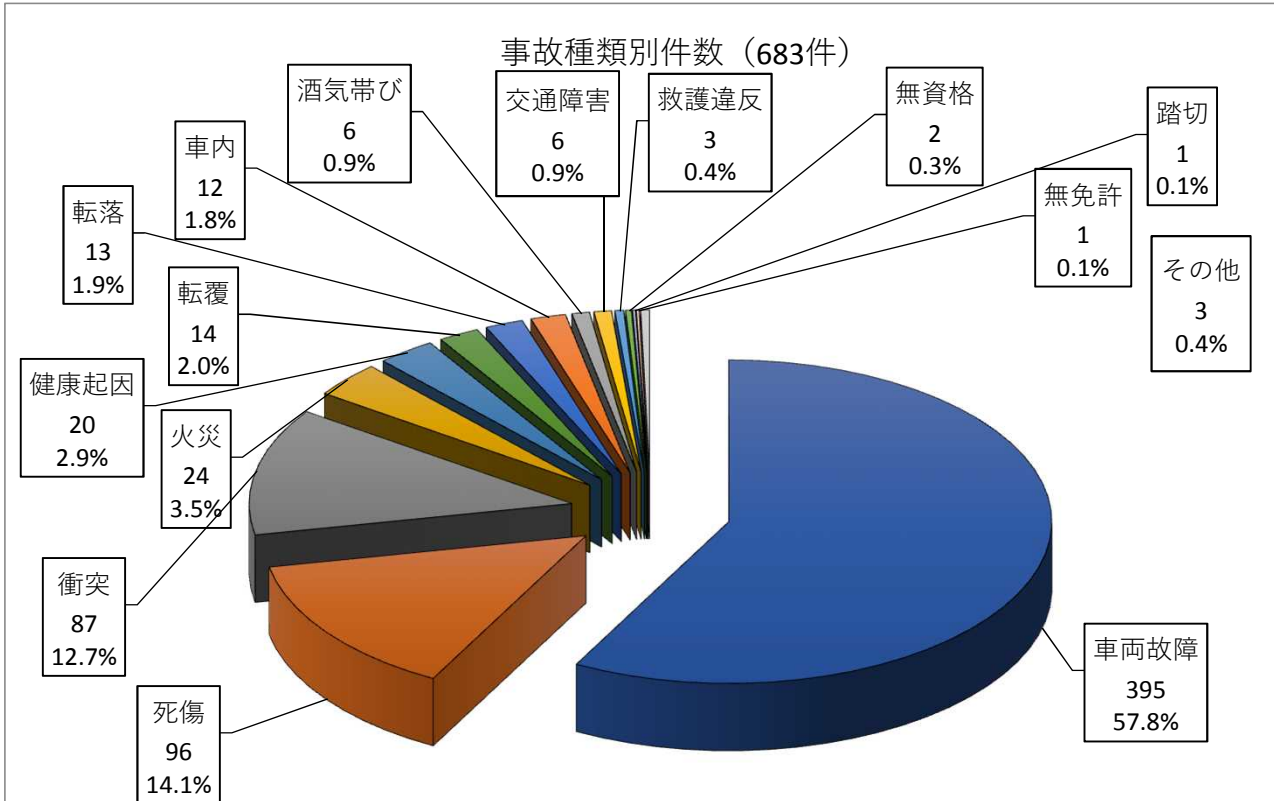
4. 届出された事故100件あたりの届出死傷者数(車両故障を除く)

届出された事故100件あたりの届出死者数はトラックが最も多く、届出負傷者数はバスが最も多くなっている。



5. 届出された事故の種類別届出件数及び届出死者数

届出された事故を種類別届出件数で見ると、車両故障、死傷及び衝突で大半を占めており、届出死者数で見ると、衝突及び死傷で大半を占めている。



6. 届出された事故の種類別届出件数の推移

(1) 届出された事故の種類別届出件数の推移(全体)

種類別届出件数の全体をみると、車両故障、死傷、衝突の順となっている。

種類	年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年
転	覆	21	16	73	20	14
転	落	7	9	10	13	13
路	外 逸 脱	0	0	0	0	0
火	災	10	29	26	19	24
踏	切	1	0	0	1	1
衝	突	141	110	120	105	87
車	内	13	15	23	12	12
死	傷	103	99	111	88	96
健	康 起 因	25	43	62	49	20
危	険 物 等	2	0	2	2	0
車	両 故 障	448	443	424	453	395
そ	の 他	15	21	25	17	21
合	計	786	785	876	779	683

(2) 届出された事故の種類別届出件数の推移(バス)

バスは車両故障が全体の約90%を占めており、続いて死傷、車内、健康起因、衝突の順となっている。

種類	年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年
転	覆	0	0	1	0	0
転	落	1	0	0	0	0
路	外 逸 脱	0	0	0	0	0
火	災	1	4	5	2	1
踏	切	0	0	0	0	0
衝	突	13	14	13	9	6
車	内	12	15	22	11	10
死	傷	18	13	14	9	11
健	康 起 因	13	27	54	31	9
危	険 物 等	0	0	0	0	0
車	両 故 障	429	430	412	435	366
そ	の 他	0	1	0	1	1
合	計	487	504	521	498	404

(3)届出された事故の種類別届出件数の推移(ハイ・タク)

ハイ・タクは死傷及び衝突でほとんどを占めている。

種類	年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年
転	覆	2	1	4	2	0
転	落	1	3	3	2	3
路	外 逸 脱	0	0	0	0	0
火	災	1	2	2	1	0
踏	切	0	0	0	1	1
衝	突	48	21	30	29	14
車	内	1	0	1	1	2
死	傷	45	44	39	30	32
健	康 起 因	7	5	6	5	3
危	険 物 等	0	0	0	0	0
車	両 故 障	0	0	0	0	0
そ	の 他	3	2	7	4	3
合	計	108	78	92	75	58

(4)届出された事故の種類別届出件数の推移(トラック)

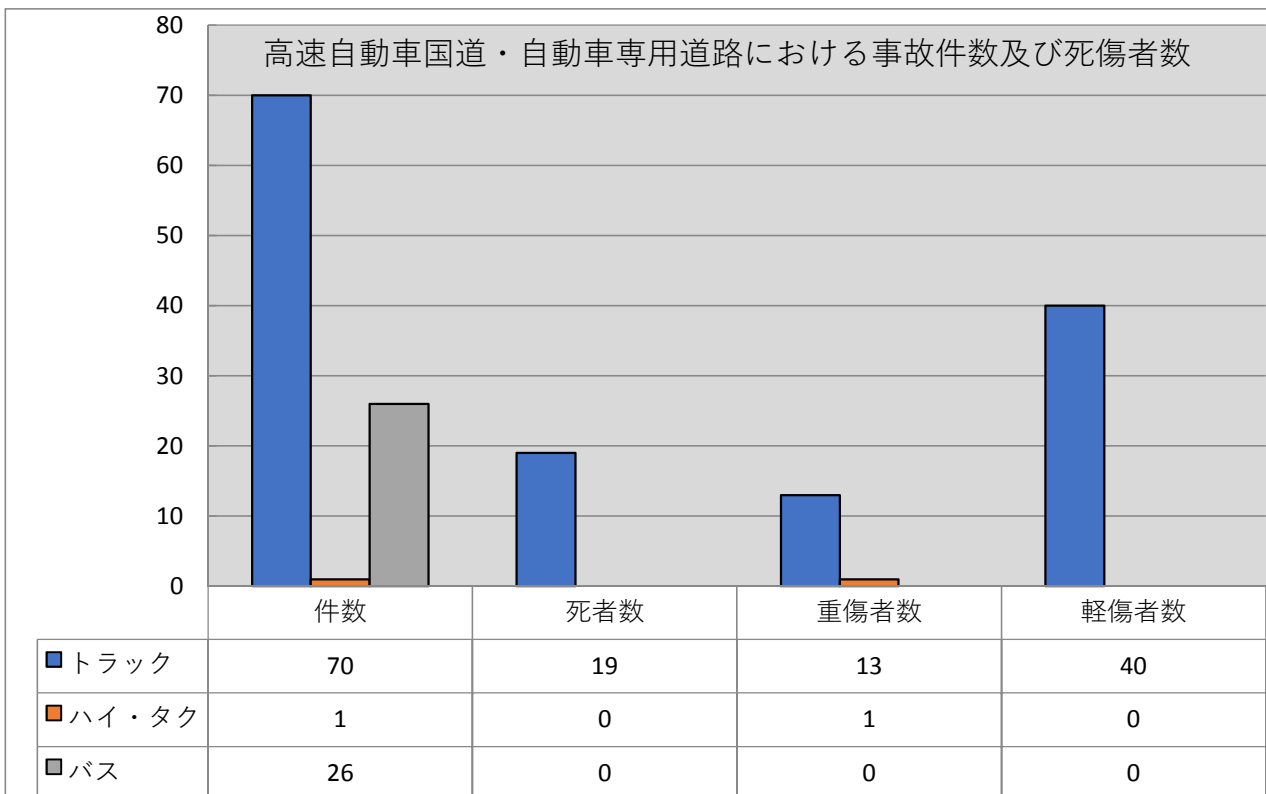
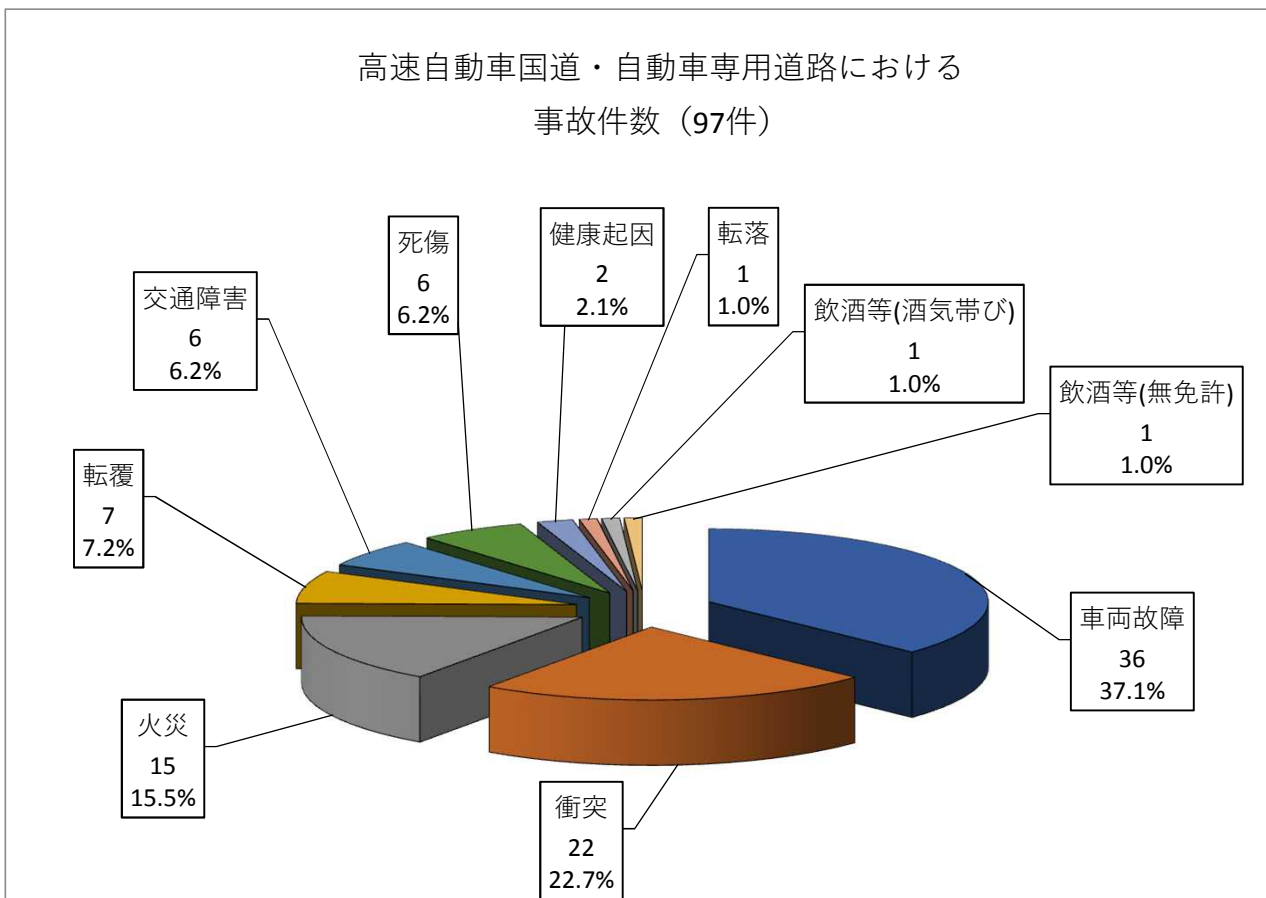
トラックは衝突、死傷、火災、車両故障で多くを占めている。

種類	年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年
転	覆	19	15	68	18	14
転	落	5	6	7	11	10
路	外 逸 脱	0	0	0	0	0
火	災	8	23	19	16	23
踏	切	0	0	0	0	0
衝	突	80	75	77	67	67
車	内	0	0	0	0	0
死	傷	40	42	58	49	53
健	康 起 因	5	11	2	13	8
危	険 物 等	2	0	2	2	0
車	両 故 障	19	13	12	18	29
そ	の 他	13	18	18	12	17
合	計	191	203	263	206	221

(5)届出された事故の種類別届出件数と届出死傷者数の推移

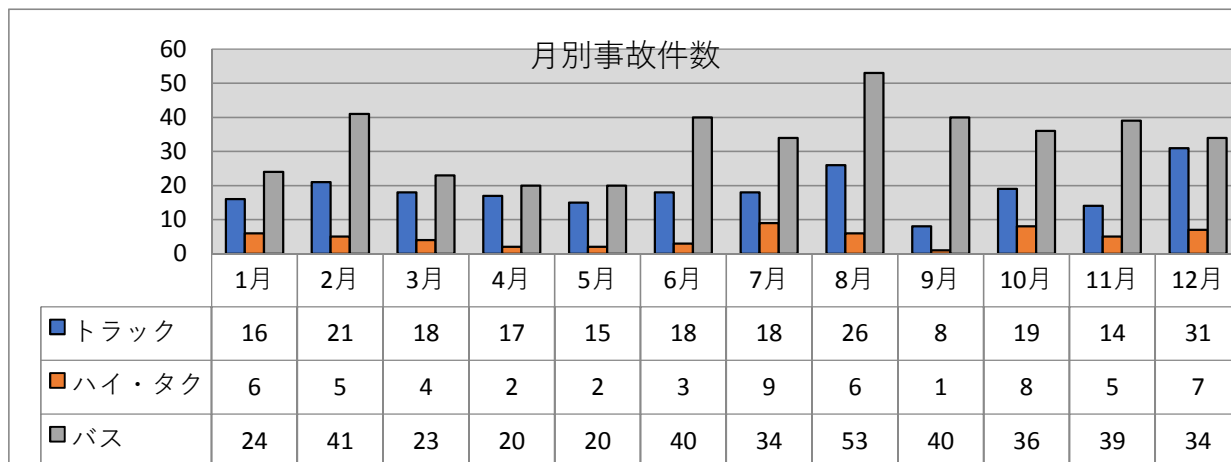
年別・項目		種類												合計
		転覆	転落	路外逸脱	火災	踏切	衝突	車内	死傷	健康起因	危険物等	車両故障	その他	
平成28年	件数	21	7	0	10	1	141	13	103	25	2	448	15	786
	死者数	2	2	0	0	0	55	0	37	7	0	0	0	103
	負傷者数	12	6	0	0	0	223	14	80	9	2	0	19	365
平成29年	件数	16	9	0	29	0	110	15	99	43	0	443	21	785
	死者数	2	2	0	0	0	55	0	36	6	0	0	0	101
	負傷者数	11	5	0	2	0	223	17	72	8	0	1	26	365
平成30年	件数	73	10	0	26	0	120	23	111	62	2	424	25	876
	死者数	1	0	0	1	0	58	0	46	3	0	0	1	110
	負傷者数	28	6	0	4	0	202	47	71	8	3	1	14	384
令和元年	件数	20	13	0	19	1	105	12	88	49	2	453	17	779
	死者数	1	0	0	0	0	47	0	33	8	0	0	0	89
	負傷者数	12	12	0	0	2	187	24	71	6	0	0	11	325
令和2年	件数	14	13	0	24	1	87	12	96	20	0	395	21	683
	死者数	0	0	0	0	0	33	0	41	7	0	0	2	83
	負傷者数	13	7	0	0	0	122	25	65	9	0	0	13	254

7. 高速自動車国道・自動車専用道路における事故届出件数及び届出死傷者数
 高速道等の事故件数は、使用頻度の多いトラックが多くなっている。

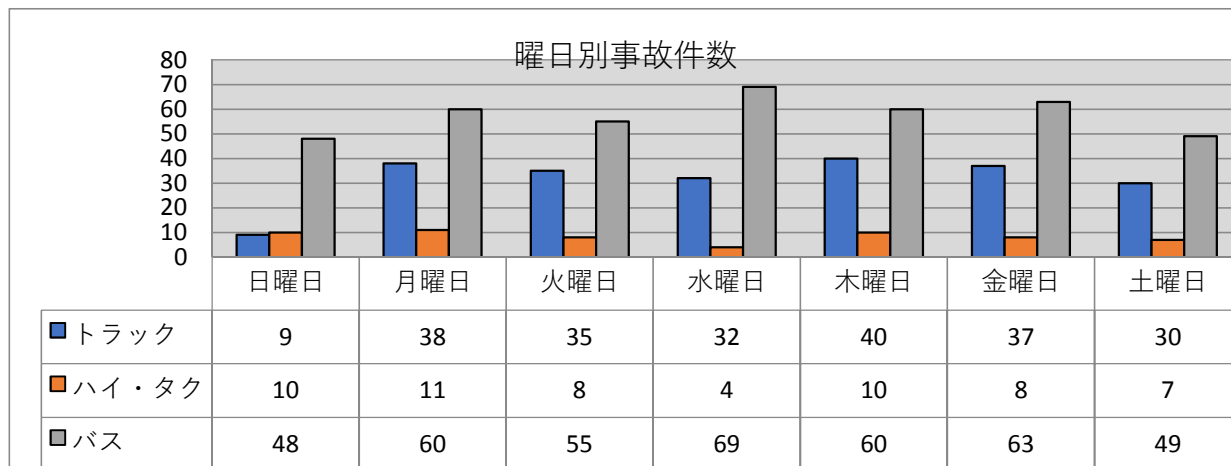


8. 月別・曜日別・時間帯別事故届出件数

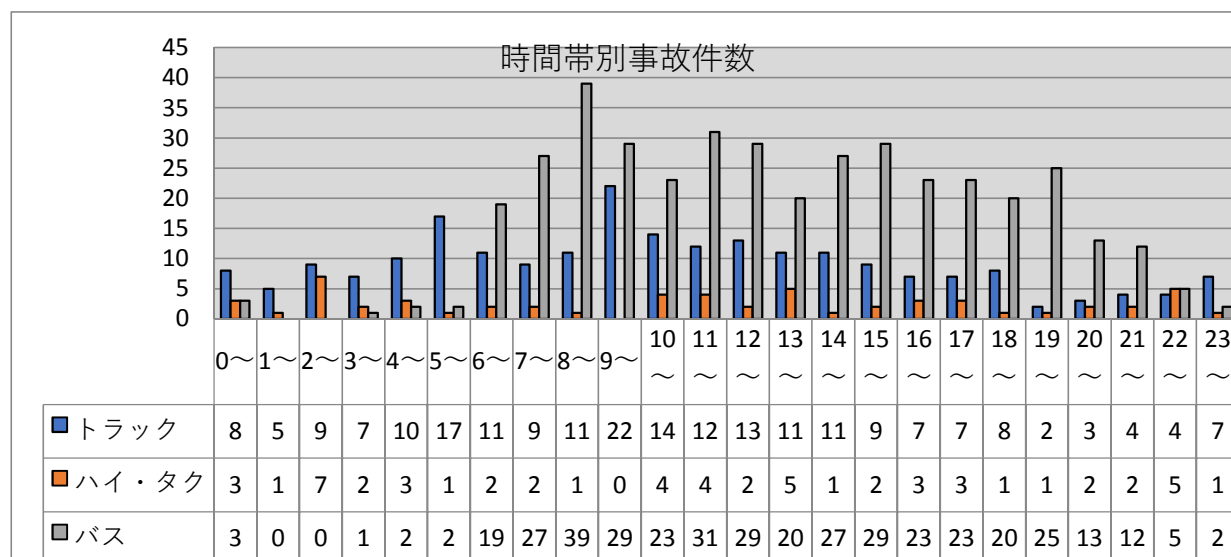
月別の事故届出件数では、バスが8月に、トラックが12月に最も多くなっている。



曜日別の事故届出件数では、トラックは木曜日、ハイ・タクは月曜日、バスは水曜日が最も多くなっている。



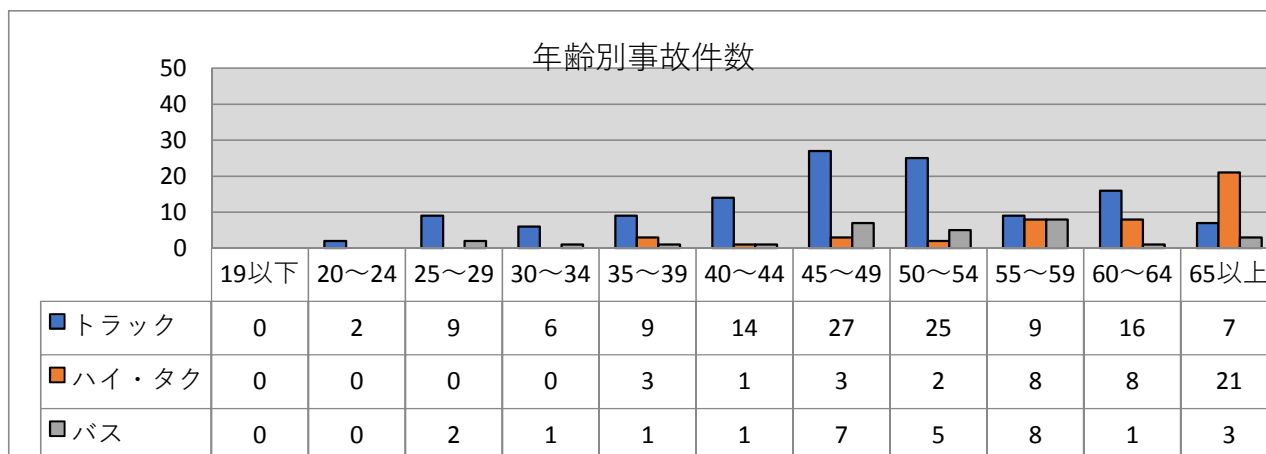
時間帯別の事故届出件数では、トラックは9時台、ハイ・タクは2時台、バスは8時台が最も多くなっている。



9. 運転者の状態別事故届出件数(乗務員に起因する事故)

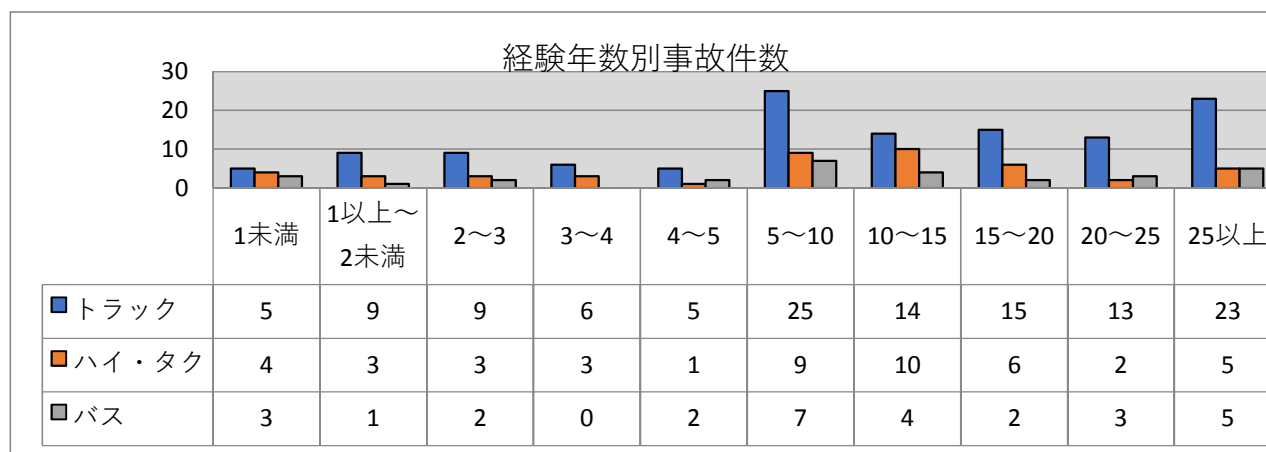
(1) 年齢別事故届出件数

トラックは45～49歳、ハイ・タクは65歳以上、バスは55～59歳が最も多くなっている。



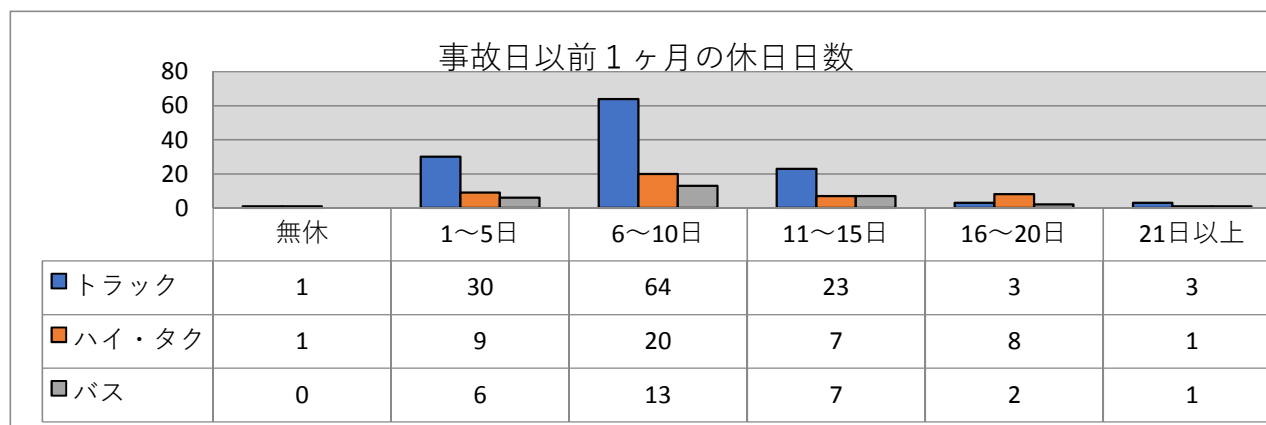
(2) 経験年数別事故届出件数

トラック及びバスは5から10年、ハイ・タクは10年から15年が最も多くなっている。



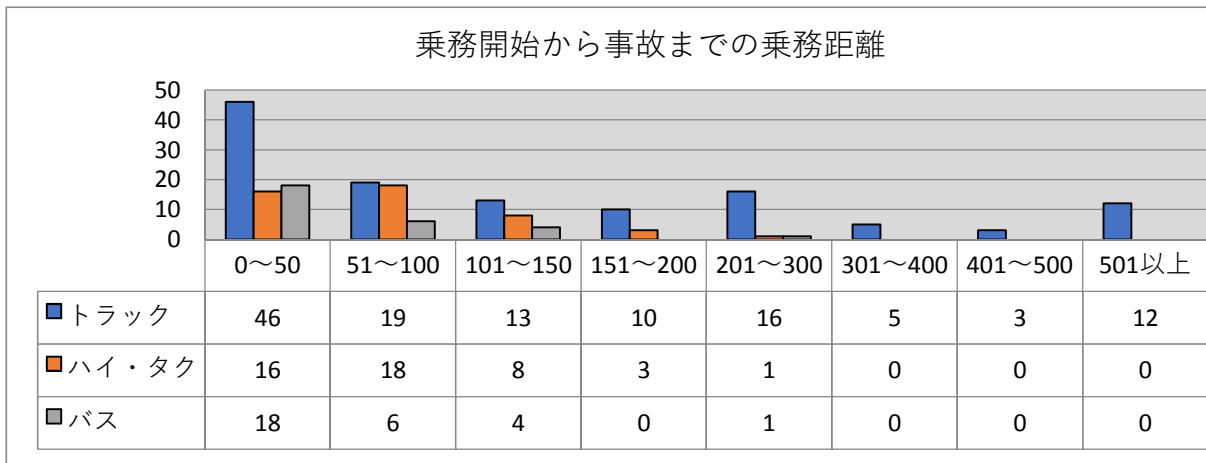
(3) 事故日以前1ヶ月の休日届出日数

全ての業態で6～10日の休日の運転者が最も多くなっている。



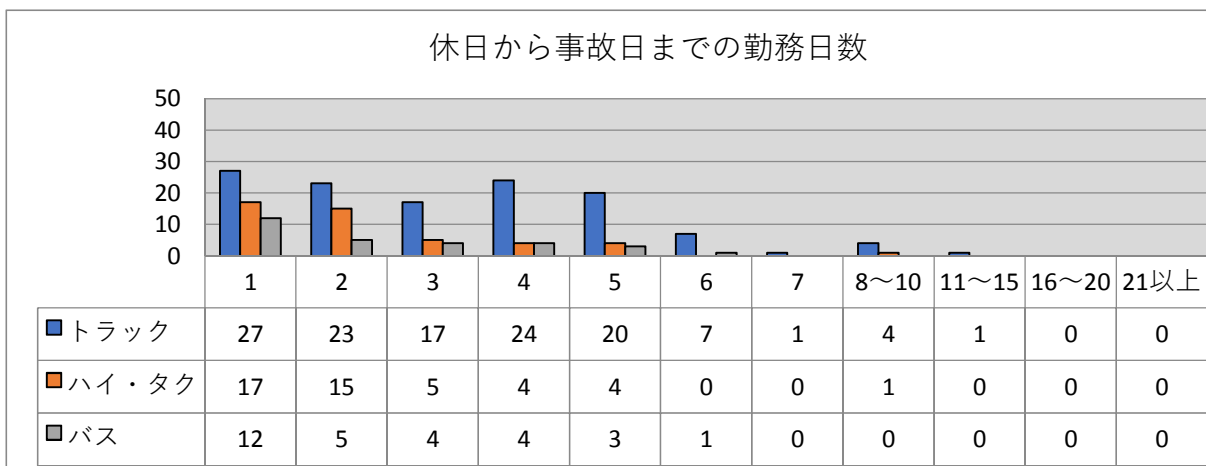
(4) 乗務開始から事故までの届出乗務距離

トラック及びバスは50kmまでの事故が最も多く、ハイ・タクは51～100kmが最も多い。



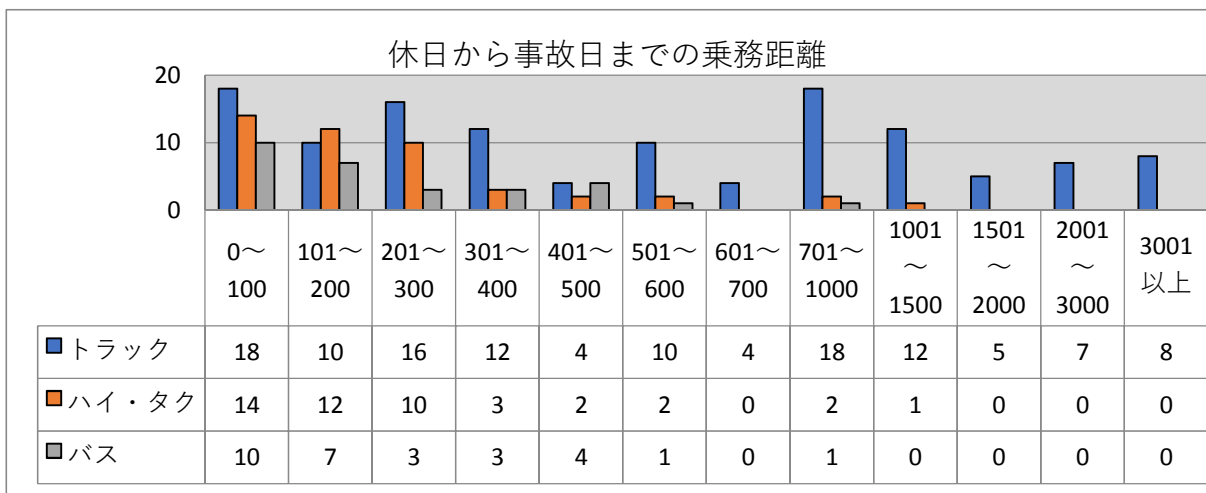
(5) 休日から事故日までの届出勤務日数

全ての業態で休日明けの事故が最も多くなっている。



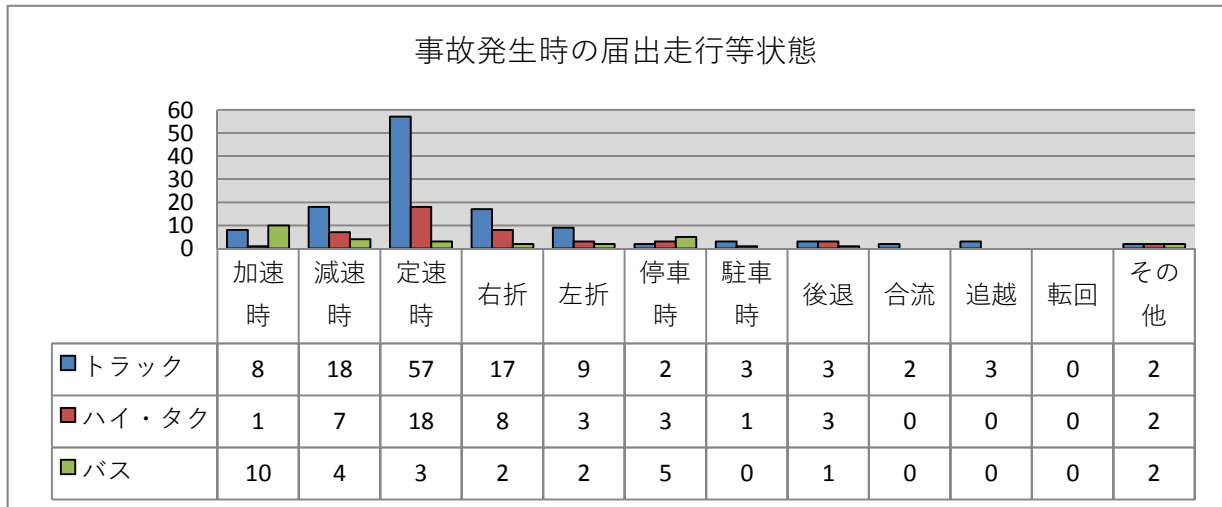
(6) 休日から事故日までの届出乗務距離

全業態で走り始めの0～200kmまでの事故が多くなっている。



(7) 事故発生時の届出走行状態

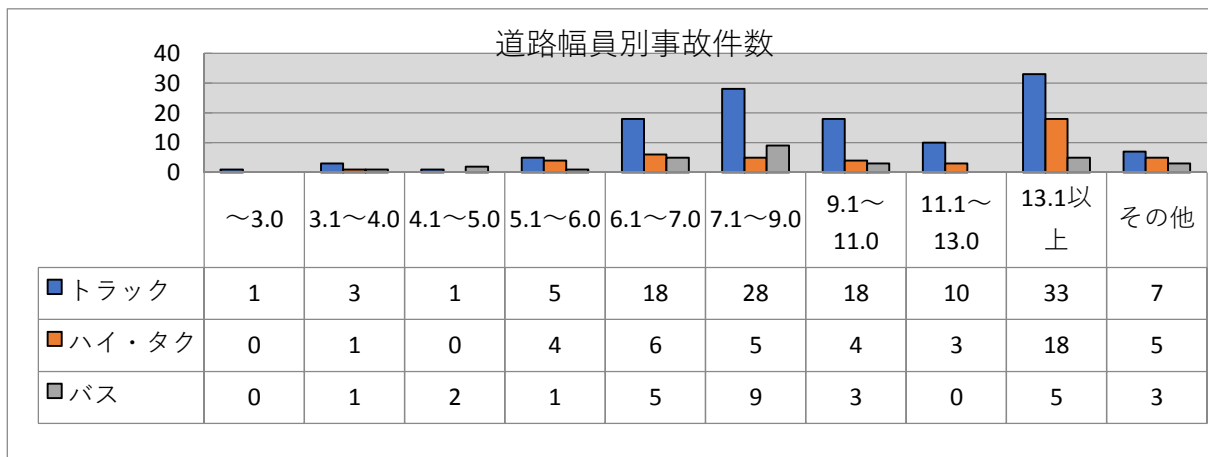
トラック及びハイ・タクは定速時の事故が、バスは加速時の事故が最も多くなっている。



10. 事故発生地点の届出道路状況

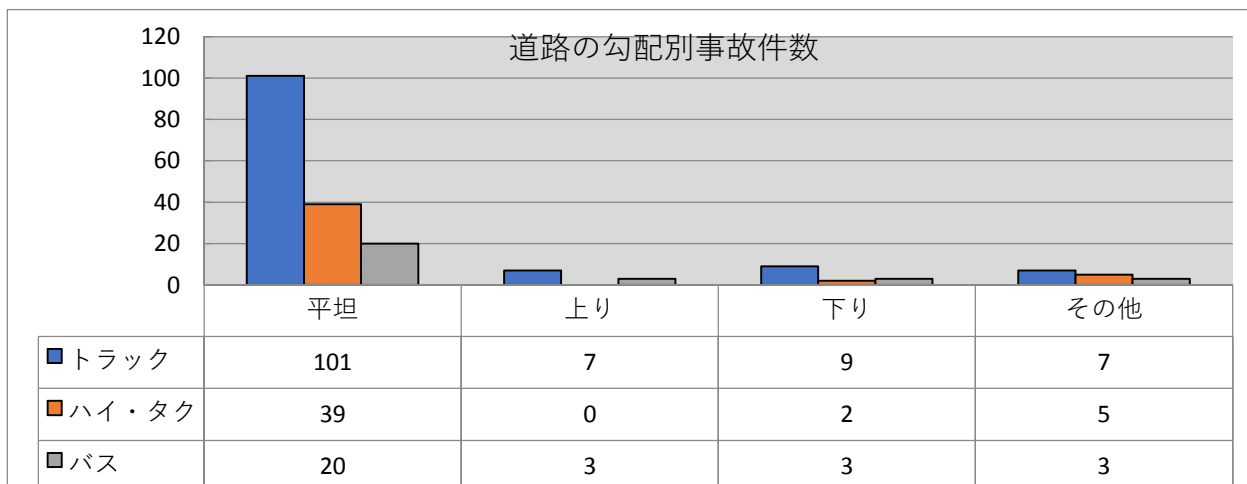
(1) 道路幅員別事故届出件数(車両故障は除く)

トラック及びハイ・タクは13.1m以上の道路で最も多く、バスは7.1m～9.0mでの事故が最も多かった。



(2) 道路の勾配別事故届出件数(車両故障は除く)

全ての業態で平坦道路の事故が最も多くなっている。



(3) 道路の直線、曲線別事故届出件数(車両故障は除く)

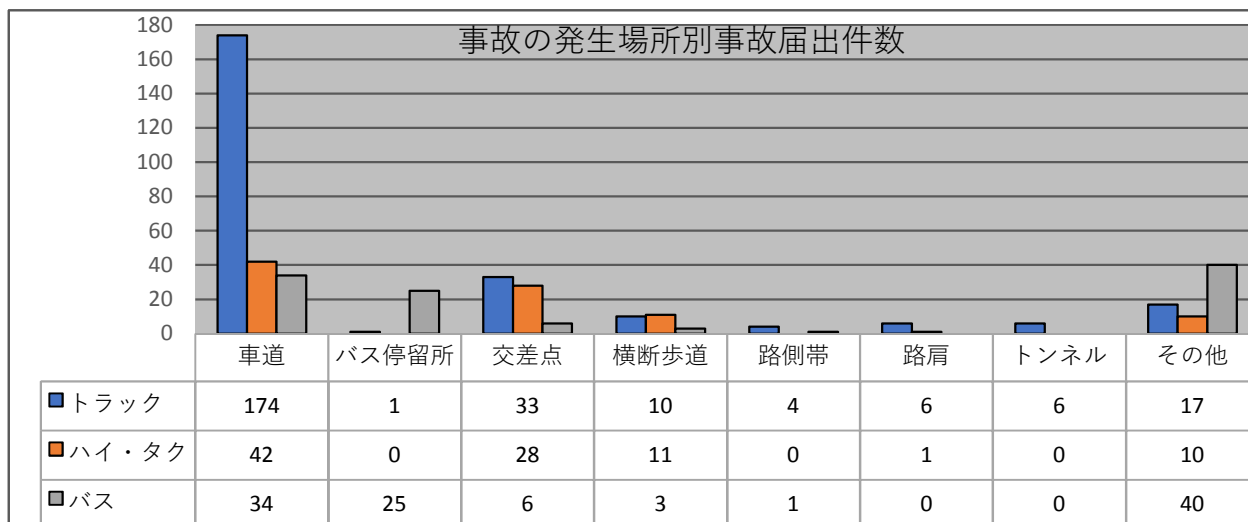
全ての業態で把握された中では、直線及び交差※での事故が大半を占めている。

(※「交差」とは、事故車両前方30m以内に交差点があった場合を言う)



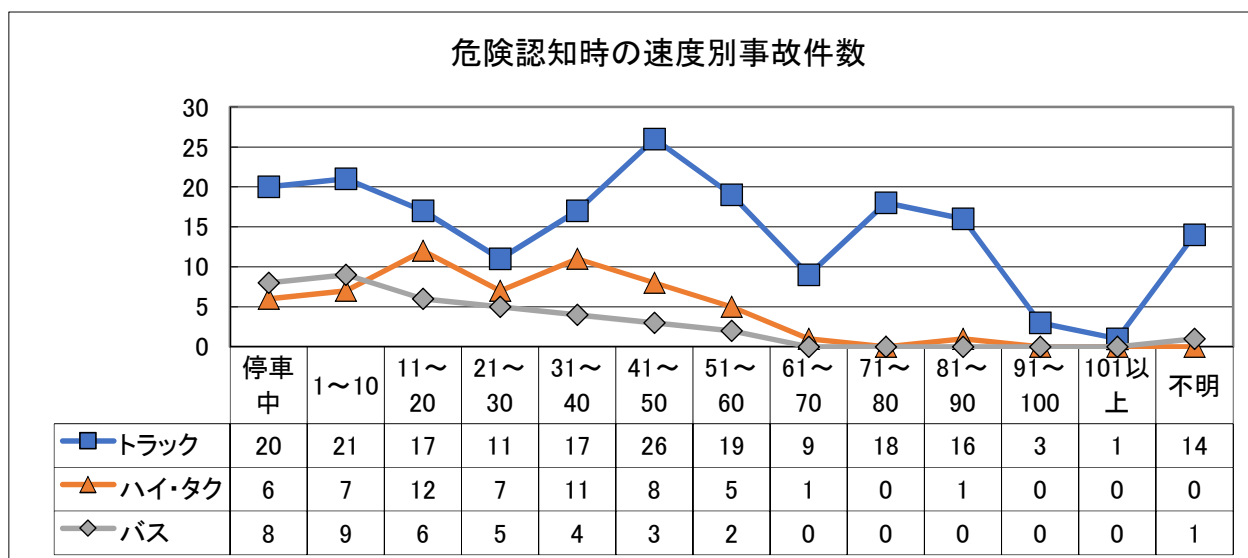
(4) 事故の発生場所別事故届出件数(車両故障は除く)

全ての業態で車道が最も多い。(バスは、その他場所の報告が最多。)



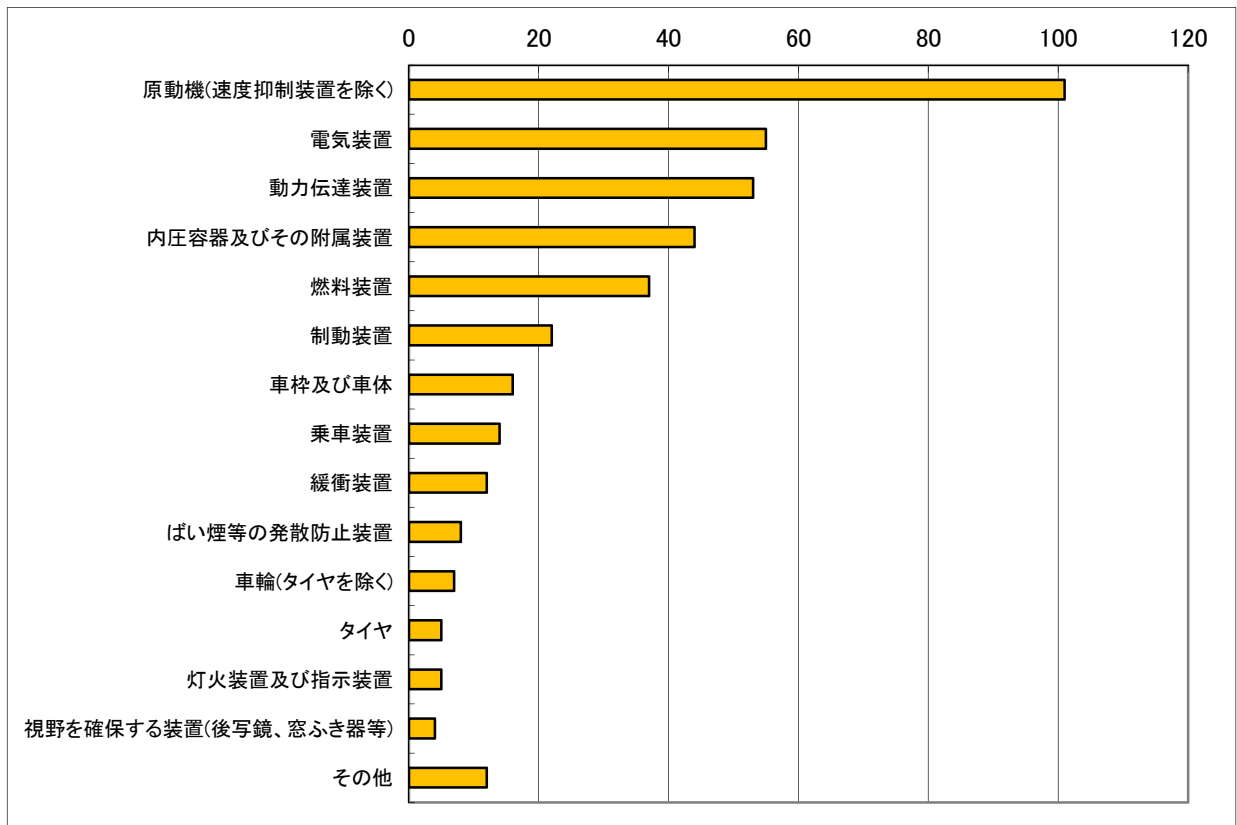
11. 危険認知時の速度別事故届出件数(車両故障は除く)

トラックは41～50km/hが、バスは1～10km/hが、ハイタクは11～20km/hが最も多い。



12. 車両故障に係る事故届出件数

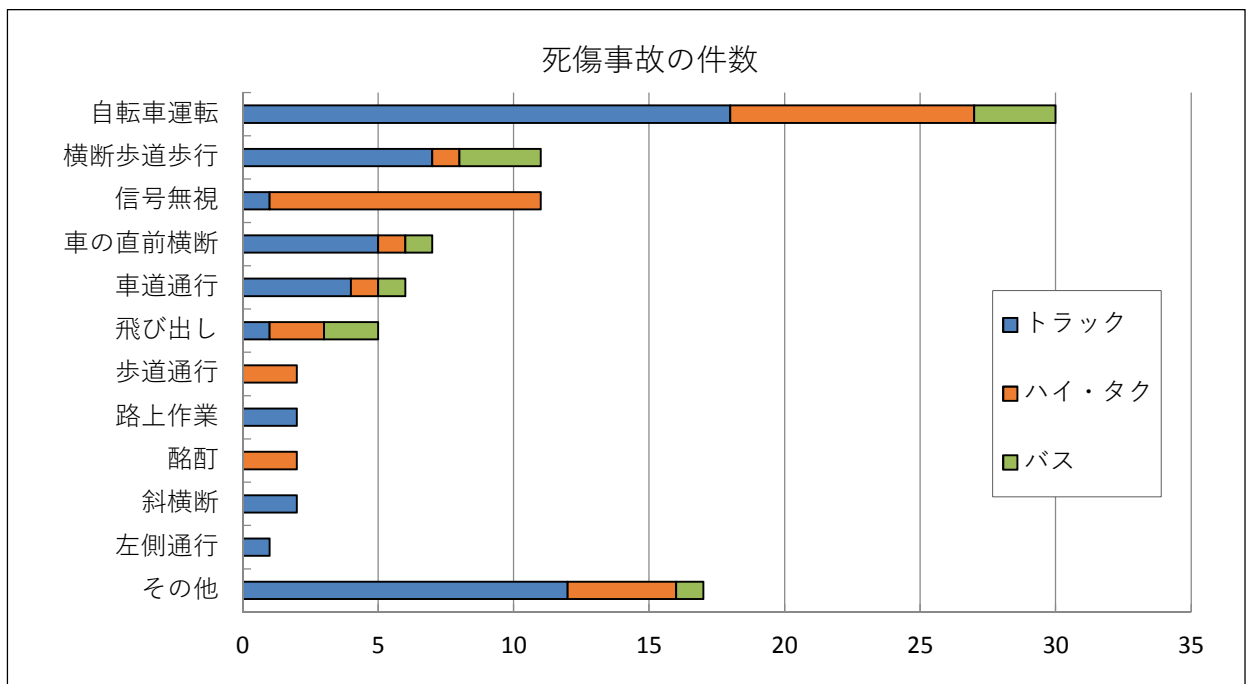
車両故障は395件あり、原動機が最も多く、電気装置、動力伝達装置の順となっている。



13. 死傷・衝突事故の届出内訳

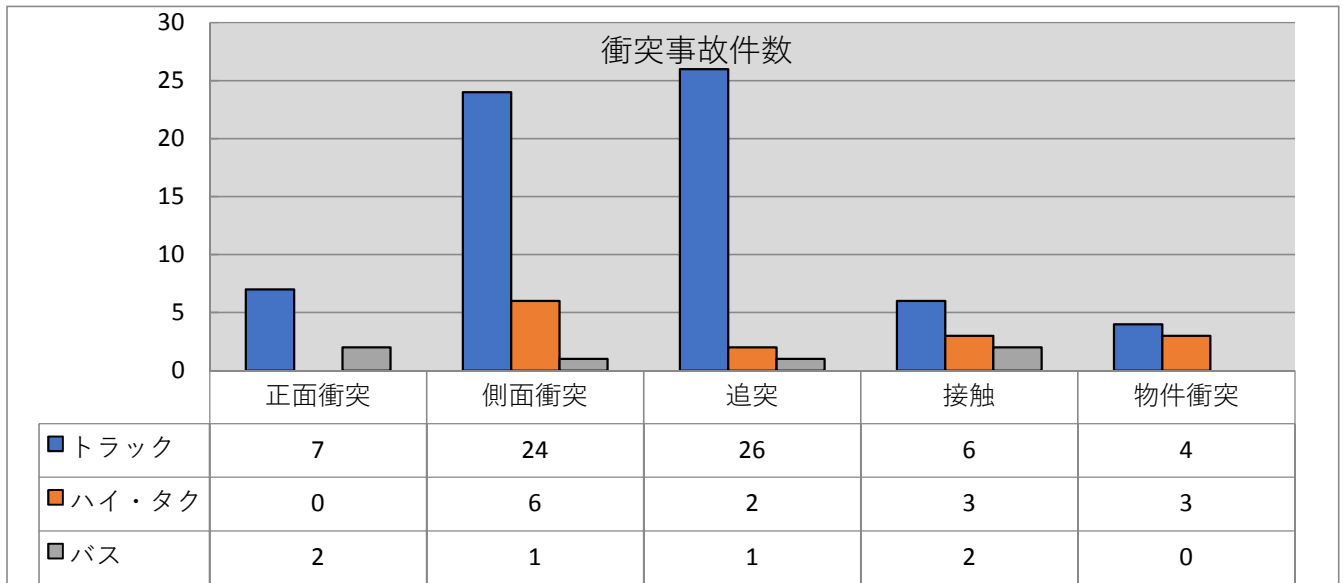
(1) 死傷事故(車両故障を除く)

死傷事故は、自転車運転による事故が多くを占めている。



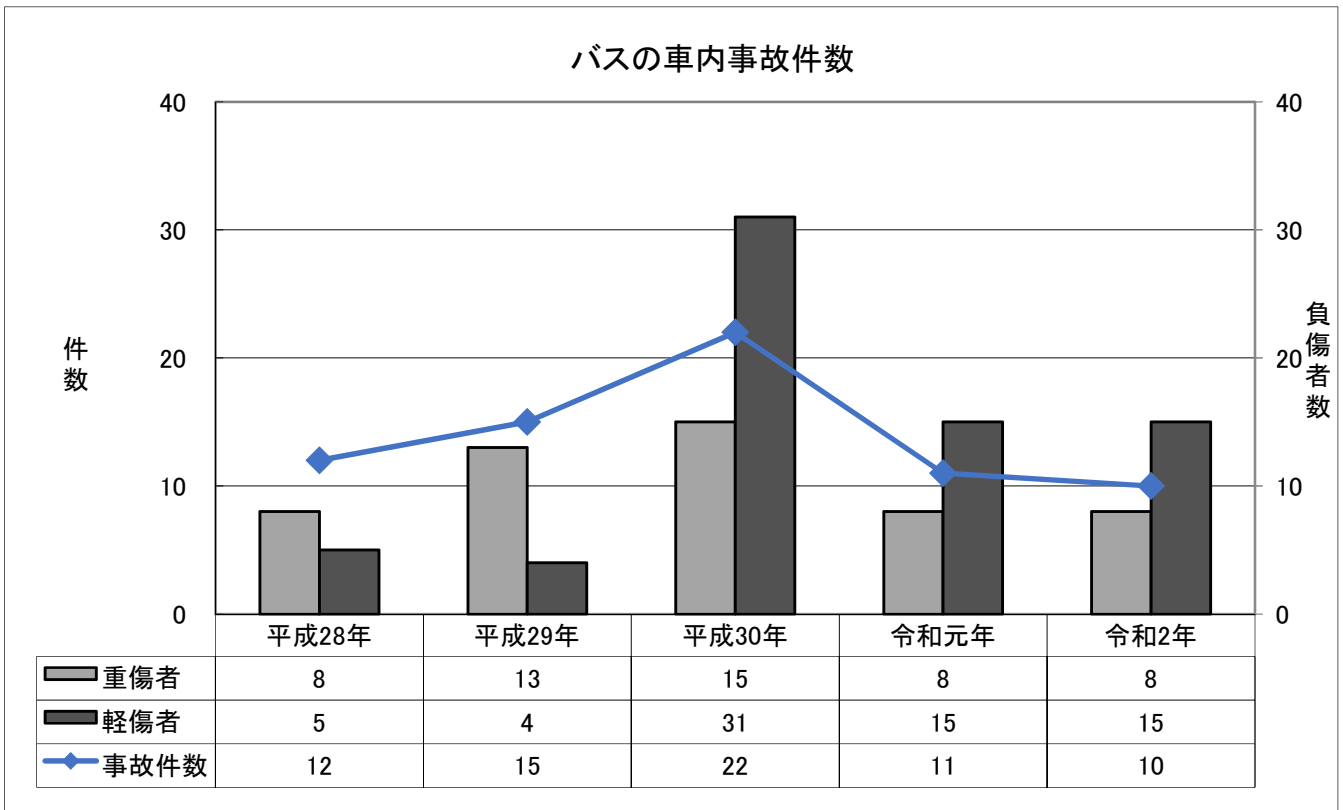
(2) 衝突事故

トラックは追突、ハイ・タクは側面衝突が最も多くなっている。



14. バスの車内事故届出件数

バスの車内事故は、事故届出件数及び届出負傷者数は前年とほぼ横ばいである。



15.まとめ

○令和2年中に近畿管内の事業用自動車が引き起こした交通事故件数は4,649件で、交通事故死者数は48人であった。

○自動車事故報告書の届出件数は、車両故障が多いこともあり、バスが最も多く、届出による死者数についてはトラックが最も多かった。

○事故種別別届出件数は、車両故障がほぼ6割を占めており、事故種別別届出死者数では死傷が約半数を占めている。

○高速道等の届出事故件数は、使用頻度が多いトラックが突出している。届出死傷者数に関しては、トラックによるものが大半となっている。

○時間帯別届出件数は、バスは8時～19時まで、ハイ・タクは22時～2時まで、トラックは5時～18時までが多くなっている。

○運転者年代別届出件数は、バスは55歳～59歳、ハイ・タクは65歳以上、トラックは45歳～49歳以上が多くなっている。また、経験年数別届出件数は、バスとトラックは、5年～10年、ハイ・タクは10年～15年の運転者による事故が最も多くなっている。

○届出された事故は、バス及びトラックは乗務開始から50kmまで、ハイ・タクは51～100kmまでが多く、また休日明けが最も多くなっている。

○届出された死傷事故は、被害者が自転車運転中による事故が多くを占めており、衝突事故はハイ・タクは側面衝突が、トラックについては追突が最も多くなっている。

